

新株式発行届出目論見書

平成 12 年 3 月



楽天株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による無額面普通株式30,000,000千円（見込額）の募集については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成12年3月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

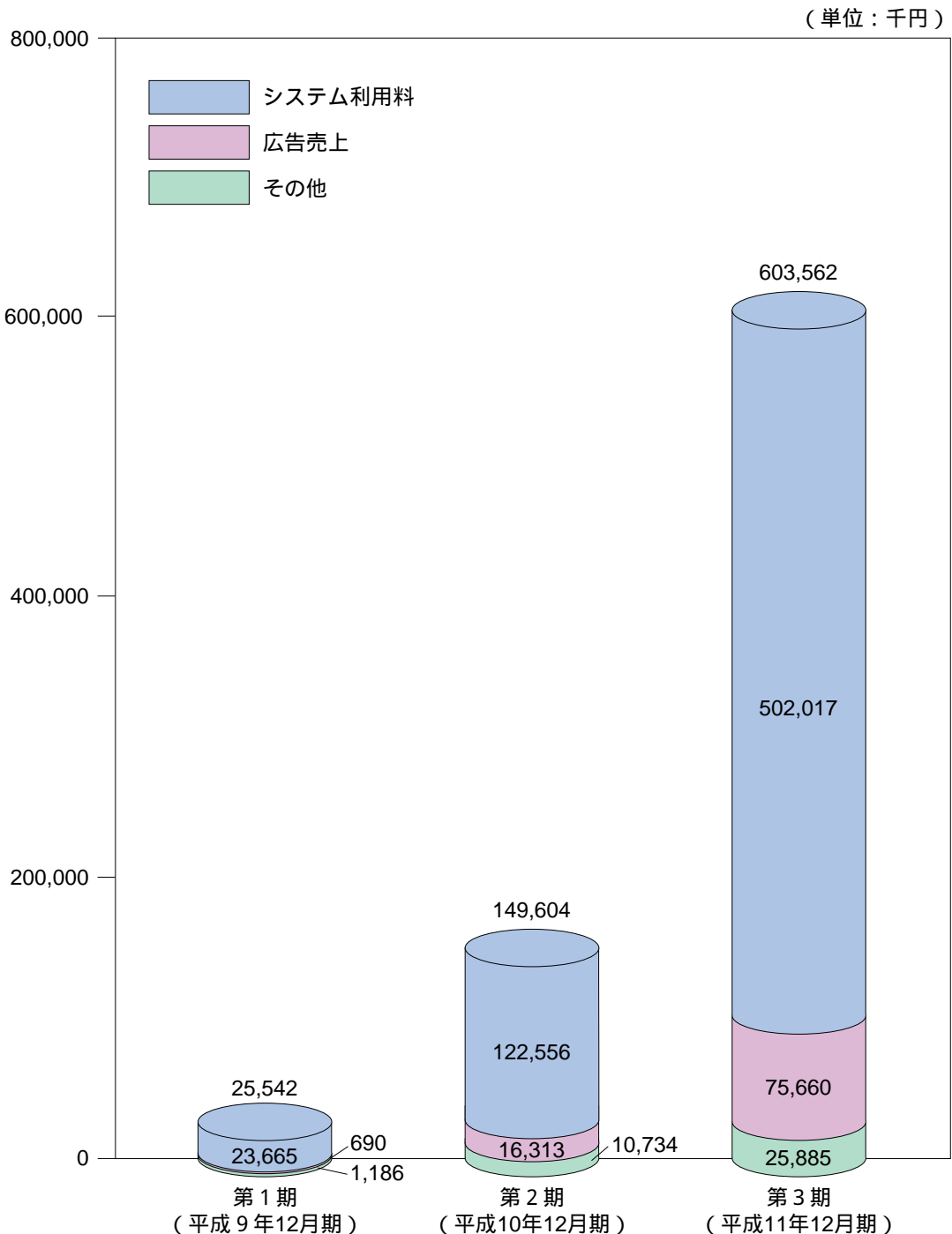
新株式発行届出目論見書

楽天株式会社

東京都目黒区祐天寺2丁目8番16号

1. 事業の概況

当社は現在、 Business to Consumer (B to C、企業・個人間取引) 市場においてインターネット・ショッピング・モールを展開するサイト『楽天市場』、及び Consumer to Consumer (C to C、個人間取引) 市場においてオークション・サービスを提供するサイト『楽天フリーマーケット』の運営を中核事業として行っております。当社はアプリケーション・サービス・プロバイダーとしてインターネット・コマース用のサーバー及びシステムを提供するとともに、サイトの運営を行っております。



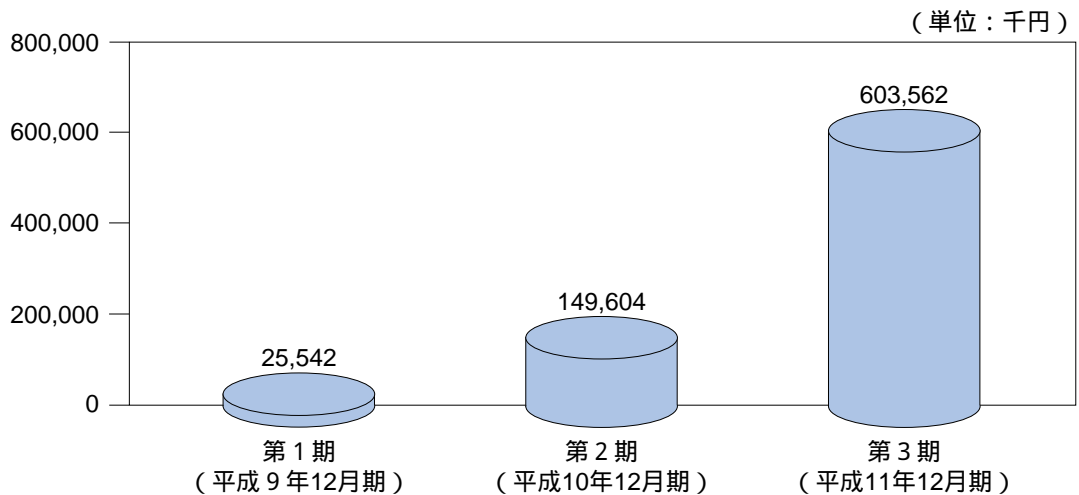
2. 業績の推移

最近3事業年度の業績の推移

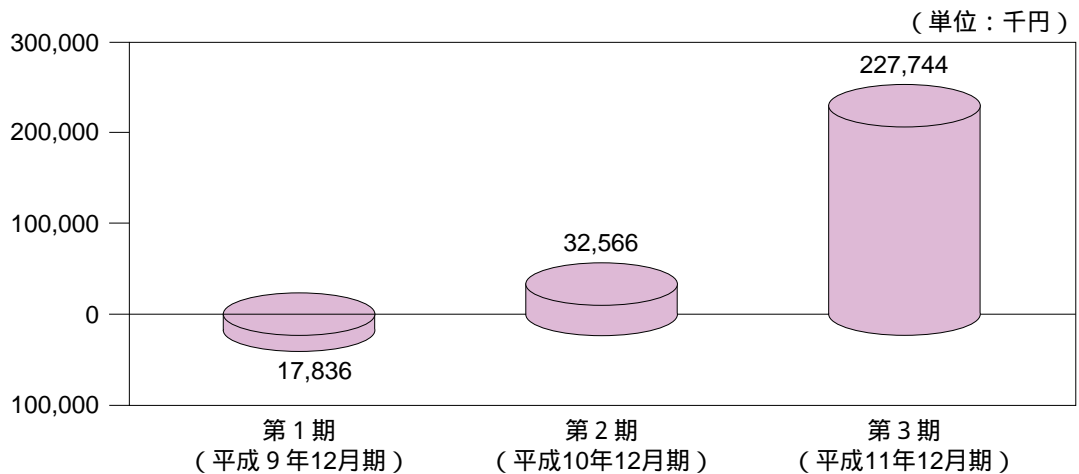
回 次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決 算 年 月	平成 9 年12月	平成10年12月	平成11年12月
売 上 高	25,542 ^{千円}	149,604 ^{千円}	603,562 ^{千円}
経 常 損 益	17,836 ^{千円}	32,566 ^{千円}	227,744 ^{千円}
当 期 純 損 益	17,986 ^{千円}	25,642 ^{千円}	107,364 ^{千円}
資 本 金 (発行済株式総数)	60,000 ^{千円} (571) ^株	60,000 ^{千円} (571) ^株	445,520 ^{千円} (10,840) ^株
純 資 産 額	42,013 ^{千円}	67,656 ^{千円}	560,540 ^{千円}
総 資 産 額	66,069 ^{千円}	157,761 ^{千円}	987,259 ^{千円}
自 己 資 本 比 率	63.6 %	42.9 %	56.8 %
1 株 当 たり 純 資 産 額	73,579.39 ^円	118,487.69 ^円	51,710.37 ^円
1 株 当 たり 配 当 額 (1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	() ^円	() ^円	() ^円
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	38,106.61 ^円	44,908.30 ^円	14,518.38 ^円
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	^円	^円	^円
配 当 性 向	%	%	%
従 業 員 数	4 ^人	12 ^人	46 ^人

- (注) 1. 会社設立日は平成9年2月7日であり、初年度である平成9年12月期より記載しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第3期の増資に伴い、期中の平均株式数については日割により算出しております。
なお、第3期の1株当たり当期純損益は、増資後行われた株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
4. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株引受権の残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び転換社債の残高がないため、記載しておりません。
5. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
6. 上記期間中、第2期及び第3期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、太田昭和監査法人の監査を受けておりますが、第1期につきましては監査を受けておりません。

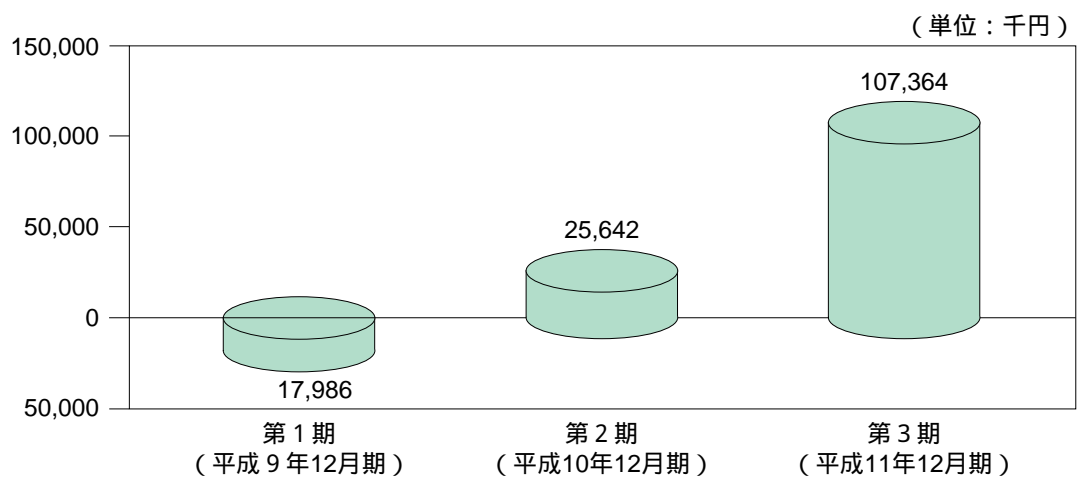
売上高



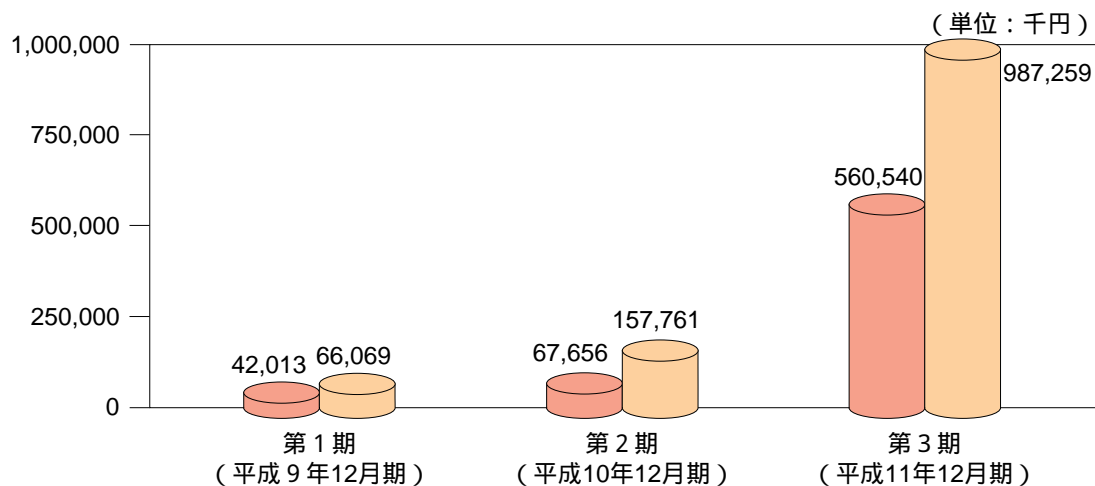
経常損益



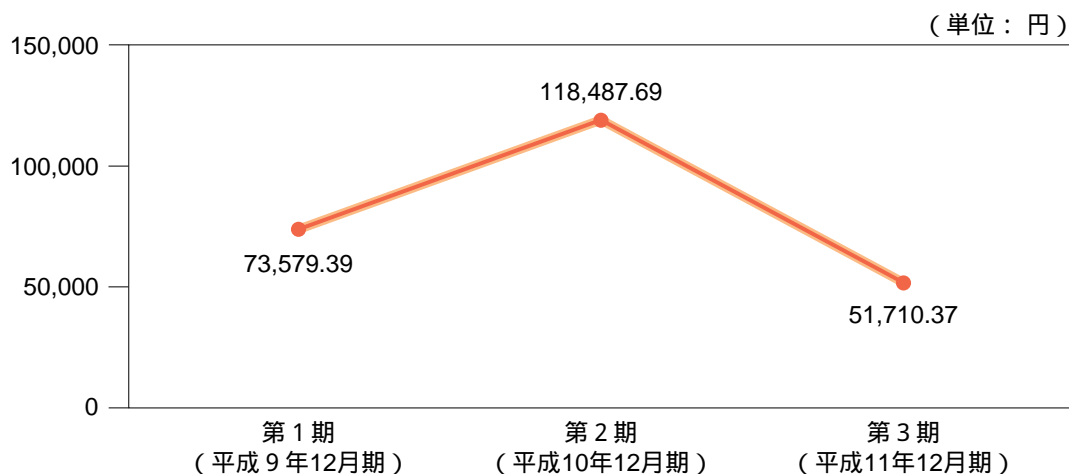
当期純損益



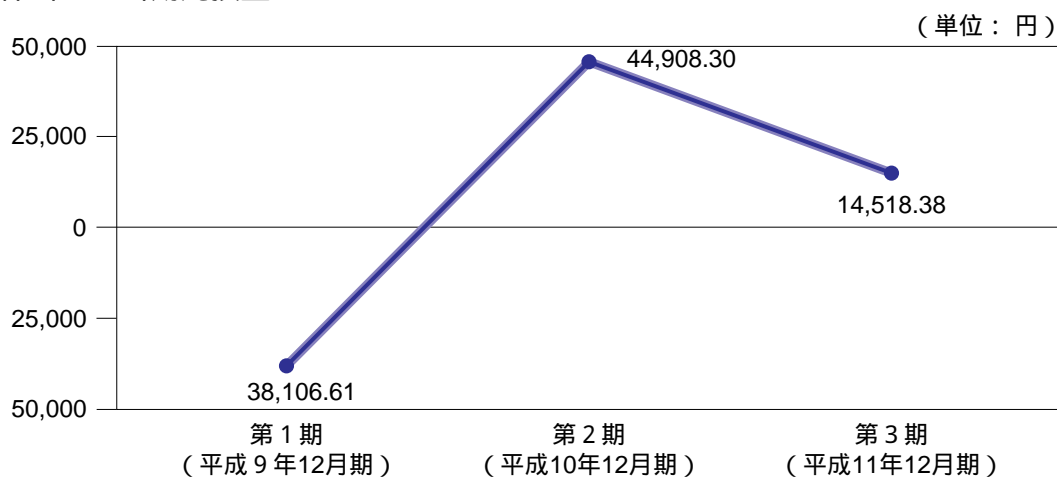
純資産額 / 総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期純損益



3. 主な事業内容



<http://www.rakuten.co.jp/>

当社は、「Shopping is Entertainment!」を掲げ、インターネット上でのショッピングの普及に取り組んでおります。

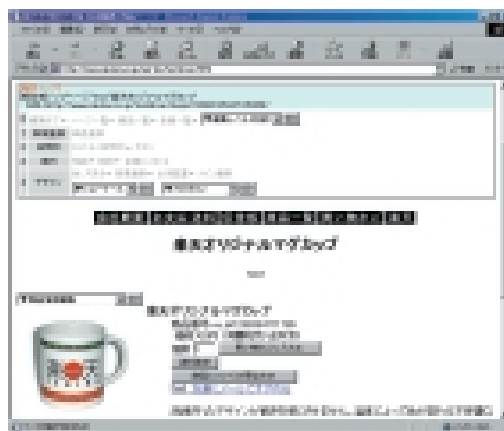
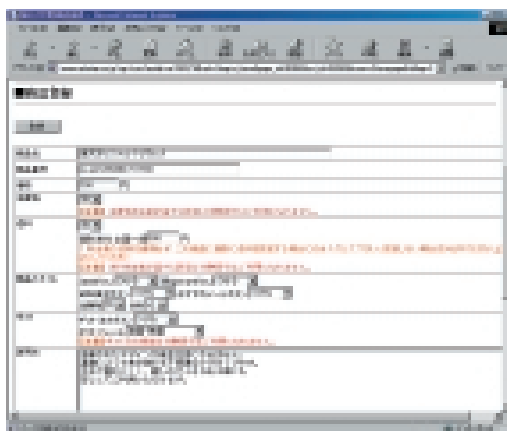
現在、インターネット・ショッピング・モールを展開するサイト『楽天市場』及びオークション・サービスを提供するサイト『楽天フリーマーケット』の運営を中核事業として行っております。



『楽天市場』

『楽天市場』は独自に開発したRMS（楽天マーチャントサーバー）システムを基盤に構築されており、出店者がHTML、CGI、データベースなどを全く意識せずに、インターネット上にインターネット・ショップを持つことが可能となります。

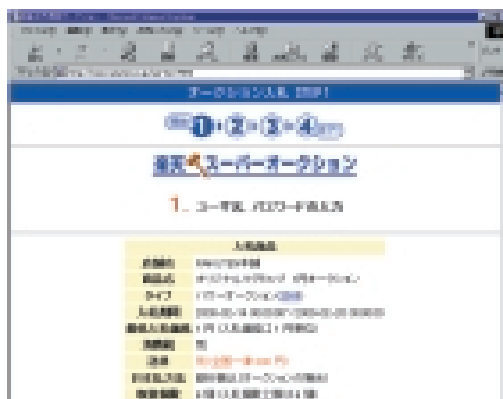
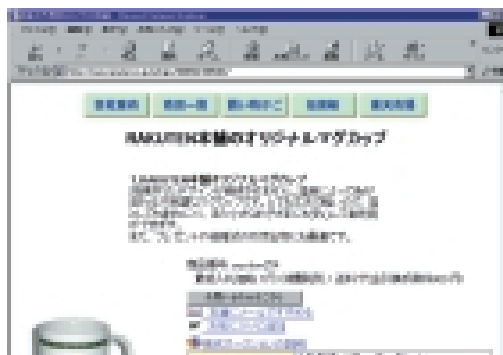
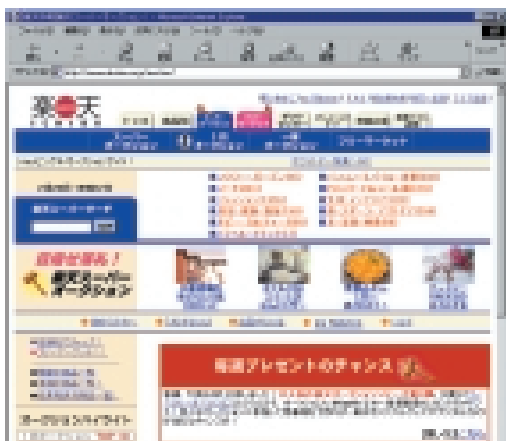
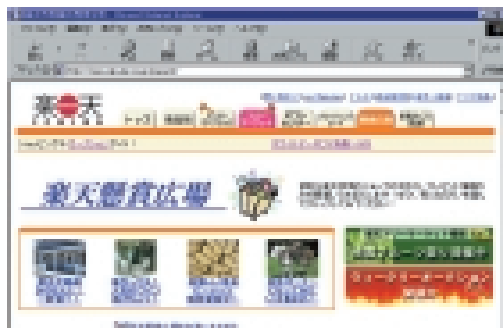
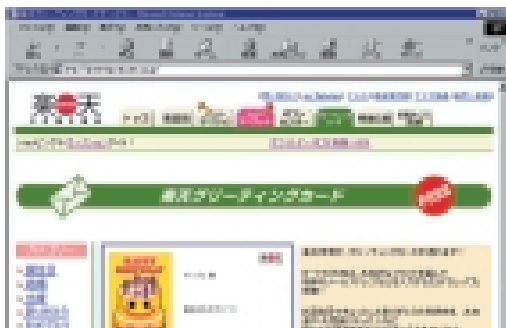
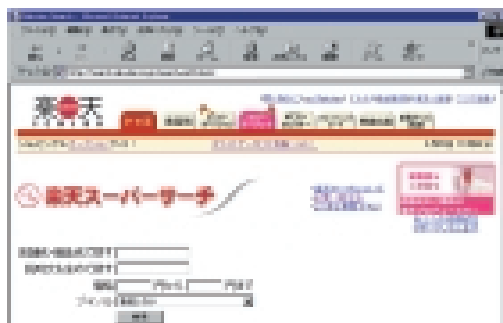
RMSシステムは、ホームページ編集機能、受注・顧客管理機能、マーケティング分析機能、コミュニケーションツール、オークション管理機能、店舗コミュニティ支援機能の6つの機能から成り立っており、このシステムを活用することで、エレクトロニック・コマースを開始することができます。



<http://www.rakuten.co.jp/testdrive/>

消費者が楽しみながら快適で安全にショッピングできる機能も提供しております。

探したい商品がすぐに見つけられる検索機能、無料で利用できるグリーティングカード、誰でも参加できるオークション、一度自分の情報を登録しておくだけで簡単に注文を出せる機能などを提供しております。



『楽天市場』では通常の販売手法のほかに、出店者が開催する『スーパーオークション』、『1円オークション』、『一撃オークション』の各機能を提供しております。消費者は無料の会員登録を行うだけでオークションに参加することができます。

『楽天フリーマーケット』



<http://trading.rakuten.co.jp/>

『楽天フリーマーケット』は品物を売りたい消費者が当社のホームページ上で簡単に売りたい商品を登録でき、品物を買いたい消費者は無料の会員登録を行うだけでオークションに参加することができます。

消費者間での売買を安全かつ円滑に進めるため、消費者間による相互評価のシステムを整え、ホームページ上で公開しております。



有 価 証 券 届 出 書

関東財務局長 殿

平成12年 3月22日提出

会 社 名 楽 天 株 式 会 社

英 訳 名 Rakuten, Inc.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 三木谷 浩 史

本店の所在の場所 東京都目黒区祐天寺 2丁目 8番16号 祐天寺K・I・T 4階 電話番号 (03) 5720 1651

連絡者 常取締役 財務経理部長 高山 健

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

届出の対象とした募集

募集有価証券の種類 株 式

募 集 金 額 入札による募集 円

入札によらない募集 円

ブックビルディング
方式による募集 30,000,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であります。

有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

該当事項はありません。

目 次

	頁
第一部 証 券 情 報	1
第1 募 集 要 項	2
1. 新 規 発 行 株 式	2
2. 募 集 の 方 法	2
3. 募 集 の 条 件	3
4. 株 式 の 引 受 け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
事業の概況等に関する特別記載事項	6
第二部 企 業 情 報	15
第1 会 社 の 概 況	16
1. 主要な経営指標等の推移	16
2. 会 社 の 沿 革	17
3. 資 本 の 額	17
4. 資 本 金 の 推 移	18
5. 株 式 の 総 数	18
6. 株 式 の 状 況	19
7. 配 当 政 策	19
8. 株価及び株式売買高の推移	19
9. 役 員 の 状 況	20
10. 従 業 員 の 状 況	21
第2 事 業 の 概 況	22
1. 会社の目的及び事業の内容	22
2. 経営上の重要な契約	26
3. 研 究 開 発 活 動	26
第3 営 業 の 状 況	27
1. 概 況	27
2. 販 売 実 績	29
第4 設 備 の 状 況	30
1. 設 備	30
2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画	30

第5 経理の状況	31
1. 財務諸表	32
(1) 貸借対照表	32
(2) 損益計算書	34
(3) 利益処分計算書	35
(4) 附属明細表	42
2. 主な資産・負債及び収支の内容	45
3. 資金収支の状況	49
4. その他	50
第6 企業集団等の状況	51
1. 企業集団等の概況	51
2. 企業集団の状況	51
3. 関連当事者との取引	51
監査報告書	52
第7 株式事務の概要	54
第8 参考情報	55
第四部 株式公開情報	56
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	57
第2 第三者割当等の概況	59
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	59
2. 取得者の概況	60
3. 取得者の株式等の移動状況	61
第3 株主の状況	62

第一部 証 券 情 報

第 1 募 集 要 項

1. 新規発行株式

額面・無額面の別及び種類	発行数	摘 要
無額面普通株式	1,500 (注) 株	平成12年3月21日開催の取締役会決議によっております。

(注) 発行数については、平成12年3月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 募集の方法

平成12年4月7日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成12年3月29日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、日本証券業協会（以下「協会」という。）の公正慣習規則第2号（以下「規則」という。）第7条第1項第1号の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区 分		発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額	摘 要
入札方式	入札による募集	株	円	円	1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2. 登録前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、協会の定める「規則」及び「規則」に関する細則により規定されております。
	入札によらない募集				
ブックビルディング方式		1,500	30,000,000,000	15,000,000,000	
計（総発行株式）		1,500	30,000,000,000	15,000,000,000	

- (注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
2. 資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

3. 募集の条件

(1) 入札方式

イ. 入札による募集

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない募集

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

額面・無額面の別	発行価格	引受価額	発行価額	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
無額面株式	未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)3.	未定 (注)3.	株 1	自 平成12年4月11日(火) 至 平成12年4月13日(木)	未定 (注)2.	平成12年 4月18日(火)
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。</p> <p>2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 株券受渡期日は、平成12年4月19日(水)であります。株券は財団法人証券保管振替機構（以下「機構」という。）の業務規程第66条の3に従い、一括して預託されますので、店頭登録（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、店頭登録（売買開始）予定日（平成12年4月19日(水)）以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>6. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の（注）1.をご参照下さい。</p> <p>8. 申込みに先立ち、平成12年3月31日から平成12年4月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要申告は変更又は撤回することが可能であります。</p> <p>販売に当たりましては、協会の規則で定める株主数基準の充足、店頭登録後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。</p> <p>需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。</p> <p>需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p>							

- (注) 1. 発行価格の決定に当たり、平成12年3月29日に仮条件を提示する予定であります。当該仮条件による需要状況、店頭登録日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成12年4月7日に発行価格及び引受価額を決定いたします。
- 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
- 需要申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に行う予定であります。
2. 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。
3. 平成12年3月29日開催予定の取締役会において、平成12年3月30日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。
4. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
5. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成12年3月30日に公告する予定の発行価額及び平成12年4月7日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
6. 新株式に対する配当起算日は、平成12年1月1日といたします。

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
30,000,000,000 円	130,000,000 円	29,870,000,000 円

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額29,870,000千円については、サーバーの増強に1,772,179千円、サーバー関連のソフトウェアの増強に398,519千円及び本社移転費用として40,000千円を充当する予定であります。残額につきましては、今後の事業展開の拡大に備え、当面の間安全性の高い金融商品等により運用する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については「第二部 企業情報、第4 設備の状況、2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画」の項をご参照下さい。

事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

1. 当社の現状について

(1) 当社の事業内容について

後記「第二部 企業情報 第2 事業の概況」に詳述いたしますように、当社は現在、Business to Consumer (B to C、企業・個人間取引)市場においてインターネット・ショッピング・モール(1)を展開するサイト(2)『楽天市場』、及び Consumer to Consumer (C to C、個人間取引)市場においてオークション・サービスを提供するサイト『楽天フリーマーケット』の運営を中核事業として行っております。当社はアプリケーション・サービス・プロバイダー(3)としてエレクトロニック・コマース(電子商取引)用のサーバー(4)及びシステムを提供するとともに、サイトの運営を行っております。当社の売上は、インターネット・ショッピング・モール事業及び個人オークション事業における出店者及び出品者からの料金の支払いに依存しております。料金の回収を確実なものとするため、当社ではインターネット・ショッピング・モール事業における出店者については営業実績のある事業者限定し、且つ出店に係るシステム利用料については6ヶ月分の前払い制を基本としており(5)、個人オークション事業における出品者についてはクレジットカードの保有者に限定し、そのカード番号の提供を受けるなどの措置を採っております。しかしながら、個々に厳格な信用調査を行っているわけではなく、料金の回収遅延や回収不能という事態が生じる危険があります。

当社の売上高構成比率は次の通りです。

品目別	売上高比率			
	第1期 (自平成9年2月7日 至平成9年12月31日)	第2期 (自平成10年1月1日 至平成10年12月31日)	第3期 (自平成11年1月1日 至平成11年12月31日)	第4期中 (自平成12年1月1日 至平成12年2月29日)
システム利用料	92.7 %	81.9 %	83.2 %	83.7 %
広告売上	2.7	10.9	12.5	11.4
その他	4.6	7.2	4.3	4.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1. 平成11年9月にサービスを開始した楽天フリーマーケットの売上高は、システム利用料に含まれております。なお、楽天フリーマーケットの売上高が総売上高に占める比率は、第3期0.9% (売上計上は平成11年10月より)、第4期中6.8%であります。

2. その他には、店舗のホームページ作成代行等が含まれております。

- 1 インターネット・ショッピング・モール : インターネットを利用した複数の電子商取引出店者の統合サイト。
- 2 サイト : インターネット上で情報開示のために運営されるサーバーの総称。
- 3 アプリケーション・サービス・プロバイダー : インターネット上で情報処理プログラムなどのサービスを提供する業者。
- 4 サーバー : ネットワーク上で、他のコンピュータに対して各種のサービスを提供するコンピュータやソフトウェア
- 5 但し、新規契約時には、課金開始(システム利用開始)後20日間程度売掛金が発生いたします。

(2) 特定事業への依存について

当社の事業としては、上述のとおりインターネット・ショッピング・モール事業（『楽天市場』）、個人オークション事業（『楽天フリーマーケット』）から構成されております。ただし、サービス開始が平成11年9月からであったことなどの要因もあり、平成11年12月期の当社の売上高に占める個人オークション事業の割合は0.9%と、いまだインターネット・ショッピング・モール事業（『楽天市場』）への依存度は極めて高い状況にあります。今後は、個人オークション事業（『楽天フリーマーケット』）における出品点数・成約点数の増加に努め、インターネット・ショッピング・モール事業（『楽天市場』）への依存度を引き下げて行く所存ですが、かかる事業展開が予定通り行いうるかは不透明であります。

インターネット・ショッピング・モール事業（『楽天市場』）への依存度の引き下げが順調に進まなかった場合は勿論、これが順調に進み個人オークション事業（『楽天フリーマーケット』）が売上の相当程度を占めるに至った場合でも、後述するようにこれらの事業の将来性は、インターネットやエレクトロニック・コマースの普及といった外在的要因に依るところもあり、明確になっているとはいえません。従って特定事業に依存している状況は、当社の将来の業績につき不確実性を与える要因であると考えられます。

(3) インターネット普及の可能性について

当社の事業であるインターネット・ショッピング・モール事業（『楽天市場』）及び個人オークション事業（『楽天フリーマーケット』）は、ともに直接間接にインターネットと強い関連性を有しておりますので、インターネットの更なる普及が成長のための基本的条件であると考えられます。この点、日本国内においてインターネット人口は確実に増加してきており、平成10年にはインターネット人口は約1,700万人に達し、世帯普及率も11%となりました。平成5年の商業利用開始以来わずか5年間で世帯普及率は10%を超えており、従来の情報通信メディアと比較しても急速に家庭に普及していることとなります（通信白書平成11年度版、郵政省）。また、女性ユーザーの増加（同白書による）にあらわされるように、インターネットユーザーの性別、年齢、職業はますます多様化しており、同白書においてもインターネットが社会に広く浸透していくものと予想されております。

これらの要因としては、インターネットコンテンツ（ 1 ）の充実、主要なインターネット接続端末であるパソコンの低価格化、及びインターネット接続に必要な料金（ISP（ 2 ）料金、電話料金）の低下が考えられます。

しかしながら、インターネットの歴史がまだ新しいこともあって、インターネット普及に関しての将来性は依然として不透明な部分があり、上述の環境にさらなる進展が見られない場合やインターネット普及に伴う弊害の発生及び利用に関する規制の導入などの要因によって、インターネット利用者の今後の順調な増加が見られない可能性があります。かかる事態となった場合、当社の事業は悪影響を受けるものと考えられます。

1 コンテンツ

: 情報の中身（例えば、音楽、ニュースなど）。

2 ISP

: インターネット・サービス・プロバイダー。インターネットへの接続サービスを提供する業者

(4) エレクトロニック・コマース（EC）普及の可能性について

日本におけるエレクトロニック・コマース（EC）市場もインターネットの普及に伴い、確実な成長を見せております。各種統計によっても、日本のEC市場は毎年2倍以上の成長を続けております。日本の平成10年の最終消費者向けインターネット・ショッピング市場は650億円ですが、平成15年には3兆1600億円に成長するとの予想もあり、かかる予想によれば今後5年間で約50倍に成長することとなります（日米電子商取引の市場規模調査による、通産省）。

しかしながら、インターネット普及が予測どおりに進展しないことやECをめぐる法的規制、さらには個人消費の減退やEC自体が消費者に受け入れられないことなどによりECの順調な普及が見られない可能性があり、EC自体の歴史が新しいこともあり、将来の市場規模を正確に予想することは不可能です。

当社の事業はまさにECの一翼をなすものですので、ECの普及が進まない場合には悪影響を受けるものと考えられます。

5) インターネット及びECをめぐる法的規制の可能性および影響について

現在、日本国内においてはインターネット及びECのあり方について議論が開始されたばかりであり、インターネット関連事業のみを規制する法令は、非常に限定されており、ほぼ一般取引ルールと同一の規制下にあります。しかし、諸外国においては、ECやインターネットを利用した情報流通、取引、その他についてのルールの明確化が徐々に進行し、何らかの法的判断が示されているケースも出てきております。今後、インターネットやECの利用者や、関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主規制が求められること等により、当社の事業が制約される可能性があります。

6) 競合について

当社の行っている事業は、競争の激しい分野であり、当社が提供するサービスと類似するインターネットサービスを日本国内で提供している事業者は、数が非常に多く新規参入も相次いでいるためその正確な数字を把握することが困難である程です。かかる状況は、当社の業種につき大きな参入障壁がないことが一因となっており、今後も激しい競争下に置かれるものと考えております。当社が事業を推進していくに当たっては、既存のショッピング・モール事業者との競合とともに、従来の通信事業者や販売事業者等の大型資本や海外資本の新規参入による競争の激化についても考慮する必要があります。

当社では他モールとの差別化として、後記「第二部 企業情報 第3 営業の状況 1. 概況中の(対処すべき課題)」において詳述致しますように(1)継続的なシステムの機能向上、(2)出店者へのコンサルティング能力向上、(3)消費者向けサービスの充実、(4)ブランド力の維持・強化に努めております。

しかしながら、かかる差別化が思い通りの成果をあげられないことや、高いシステム開発力を背景とした画期的なサービスを展開する競合他社の出現や、その他の競合の結果、当社の収益が低下する場合はあるほか、価格競争や、広告宣伝費等の費用の増加を余儀なくされる場合もあり、当社の経営成績その他に重大な影響を及ぼす可能性があります。

7) トラブルについて

当社のインターネット・ショッピング・モール事業及び個人オークション事業は、出店者と消費者または参加者同士の取引をつなぎあわせることをその基本的性格としており、この意味で当社のサービスは取引の場を提供することに止まっており、取引の主体は出店者、消費者あるいはオークションの参加者となっております。このため、かかる取引において、当社の顧客が取引や所持の禁止されている物品の提示や取引を行うこと、他人の所有権、知的財産権その他の権利やプライバシーを侵害する行為を行うこと、詐欺その他の違法行為を行うことなどの危険性が存在いたします。また、顧客間の取引について、決済その他の過程でトラブルが生じることもありうる他、取引の決済において顧客により入力されるクレジットカード番号を含めた個人情報がハッカーによって不正に入手される危険性もあります。かかる事態が生じた場合には、問題行為を行ったものだけでなく、当社についても取引の場を提供管理す

るものとして責任追及がなされる可能性が存在します。

当社においては、『楽天市場』への出店者を原則として営業実績のある事業者に限定しており、出店前に出店者との面談を行うなど、出店規約を設けて出店手続面での管理を実施しております。また、出店後も当社のECコンサルタントが商品の内容など出店規約の遵守状況をモニターする体制を採っており、規約に違反する行為が見られた場合には、改善勧告や退店などの措置を採っております。商品の不良や代金決済面などでの出店者と消費者とのトラブルについては、規約上、出店者と消費者の当事者間の解決事項として、当社には責任が及ばないことを明記しております。ただし、実際の運営上は、クレームやトラブルに対しては必要に応じて当社の営業部の責任者や営業部門の統括責任者が対応する体制を採っております。

個人オークション事業においても、その規約で、参加者間のトラブルは当事者間の解決事項として、当社に責任が及ばないことを明記しております。また、違法あるいは公序良俗に反するような出品が行われないう、出品物の状況をモニターする体制を採っております。この他、出品者と購入者との引渡しなど取引に関連したトラブルの未然の回避、抑止策として、当社のホームページ上に出品者、購入者による相互評価を表示しております。

上述のとおり、当社の事業に関して発生しうるトラブルへの対抗策を講じておりますが、人的資源の制約などから取引等の状況を完全にモニターすることは難しく、トラブルの発生を完全に防止することは不可能であり、当社の対応が十分であるという保証はありません。当社の運営するモールにおいて重大なトラブルが発生した場合には、規約の内容にかかわらず法的責任を負わされる危険性は否定できず、また法的責任までは問われない場合でもブランドイメージ悪化などにより当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ システムダウンについて

当社の事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって、通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は不可能となります。また、アクセス増などの一時的な過負荷によって当社あるいはインターネット・サービス・プロバイダー（ 1 ）のサーバーが作動不能に陥ったり、当社、出店者あるいは消費者のハードウェアまたはソフトウェアの欠陥により、正常な売買が行われなかったり、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入などの犯罪や役職員の過誤などによって、当社や出店者のページが書換えられたり、重要なデータを消去または不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社のサーバーの作動不能や欠陥等に起因する取引の停止等については、当社システム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社の事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

1 インターネット・サービス・プロバイダー ：インターネットへの接続サービスを提供する業者

2. 事業体制について

(1) 代表者への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長である三木谷浩史であります。同氏は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、技術、財務の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。

このため当社では過度に同氏に依存しない経営体制を構築しようと考えておりますが、現時点で同氏が離職するような事態となった場合、当社の業績その他に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 開発体制について

インターネット関連技術は技術革新が早く、新技術、新サービスが常に生み出されております。当社の事業は上述のとおり、インターネットと深くかかわっており、競争力のあるサービスを提供し続けるためには、かかる新技術及び新サービス提供を適時に採用していくことが重要と考えております。そのようななか、新技術や新サービスをエレクトロニック・コマースに反映させ、質の高いサービスを提供するため、当社は開発部がシステムを独自に開発する体制を採っております。これは、開発のスピードを速め、出店者及び消費者から寄せられるさまざまな機能のリクエストを吸い上げ、自社システムに反映することを可能にするためのもので、現在、当社の事業の基幹システムであるRMS（楽天マーチャントサーバー）システムの更なる改善、機能の追加を行っております。また『楽天フリーマーケット』の機能拡充のための研究開発活動も行っております。

後述いたしますよう現在までのところ当社の人的組織は小規模にとどまっており、拡充の必要性があるものと考えておりますが、高度な技術を有した開発要員の確保が十分にできないこと、サービス強化につながる有効なシステムが開発できないことなどにより、新技術や新サービスの採用が遅れること、また事業推進上の差別化を図れないことなどの危険性があります。かかる場合には、業界内での競争力の低下を招くことが予想されます。

(3) 知的財産権について

当社は、ブランドを重要な財産と考え、積極的に商標権を取得しようと考えております。独自開発のシステムや当社ビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得をめざして対応しておりますが、現在までのところ権利の取得にはいたっておりませんし、また今後もかかる権利を取得できる保証はありません。

当社のシステム、ノウハウ等が特許権等として保護されず、他社が類似のシステム、ノウハウを生み出した場合には、一層の競争の激化により当社の業績が悪化する可能性があります。

(4) 小規模組織であること

当社は、平成11年12月31日現在、役員8名ならびに従業員41名（使用人兼務役員を除く）と組織が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は現在、出店数の増加や後述の新規事業の準備など急速な業務拡大の最中にあり、また、上記(2)開発体制の中でも述べたような技術開発の必要性もあり、これらの要請に適切に対応できる人的・組織的又は物的な体制の拡充が重要であると考えております（後記「第二部 企業情報 第3 営業の状況 1. 概況中の（対処すべき課題）」も参照）。しかし、インターネット関連ビジネスに精通しているなど当社の必要とする人材の獲得は容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあります。当社は、このような事態に対処すべく、今後、人員の増強や内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、採用及び管理体制構築が順調に進まず業務に支障をきたす可能性があります。また、人員増強、教育及びシステムなどの設備強化などに伴って、固定費の増加及び収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

なお、平成12年2月29日現在、役員9名ならびに従業員64名（使用人兼務役員を除く）となっております。

3. 経営成績の変動について

(1) 当社や業界の歴史が浅いことについて

当社は、平成9年2月に設立、同5月にインターネットモール楽天市場のサービスを開始した社歴の浅い会社であります。

設立年度である平成9年12月期に創業赤字を計上した後は、「第二部 企業情報 第3 営業の状況」及び下表にもあるように売上高・利益ともに成長を継続しておりますが、売上高・利益自体の水準は高いものとはいえません。

また、上述のように当社の事業はインターネットやエレクトロニック・コマースの普及に大きく左右されるものと考えられますが、今後のこれらの普及度合や普及のスピードについても不透明さがあります。

従って、当社における経営計画の策定根拠の中にもこれらの不確定要素が含まれていることは否めず、現時点において当社が想定する収益の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、現在当社が予想していない支出、投融資が発生する可能性もあります。

また、当社の業歴が大変短いため、期間業績比較を行うために十分な期間の財務数値が得られません。従って、当社の過年度の経営成績は、今後の当社の売上高、利益等の成長率を判断する材料としては不十分な面があります。

回 次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決 算 年 月	平成9年12月	平成10年12月	平成11年12月
売 上 高 (千円)	25,542	149,604	603,562
売 上 総 利 益 (千円)	16,819	133,076	552,744
営 業 損 益 (千円)	17,117	32,197	228,095
経 常 損 益 (千円)	17,836	32,566	227,744
当 期 純 損 益 (千円)	17,986	25,642	107,364
1株当たり当期純損益(円)	38,106.61	44,908.30	14,518.38
総 資 産 (千円)	66,069	157,761	987,259
純 資 産 (千円)	42,013	67,656	560,540
1株当たり純資産額(円)	73,579.39	118,487.69	51,710.37
契 約 店 舗 数 (店)	75	303	1,660

契約店舗数は、期末時点で売上計上対象の店舗数を集計しております。

(2) 訴訟等の可能性について

当社は過去において、損害請求や訴訟を受けた事実はありませんが、当社が事業展開を図る上で、当社の事業が特許等の知的財産権侵害などを理由として訴訟その他の請求（以下「訴訟等」といいます）の対象とされる可能性があるほか、既述の通り出店者、出品者や消費者の違法行為やその間のトラブルに巻き込まれたり、システム障害などによって出店者、出品者や消費者に損害を与え、このために訴訟等にさらされたりする可能性もあります。また、インターネットビジネス自体の歴史が浅く、新たに発生するか、今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、当社に対する訴訟等が提訴される場合には、その訴訟等の内容及び金額によっては事業推進及び業績に影響を与える可能性があります。

4. 今後の事業展開（事業計画）について

(1) 新規事業に伴うリスクについて

後記「第二部 企業情報 第3 営業の状況 1. 概況中の（対処すべき課題）」にもありますように、当社は事業の拡大を積極的に行う予定であり、今後『楽天市場』のブランド力を活かして、エレクトロニック・コマースを軸にオークションの充実、専門性を高めたテーマモールの構築、消費者に対してのコミュニティー・サービス及びコンテンツ事業の展開なども含め、新たなサービスを開発・展開していく方針であります。また、ソフトウェア会社、インターネット・サービス・プロバイダー、コンテンツ会社等とさまざまな業務提携、協力関係により、さらに幅広いビジネス展開を積極的に行っていく方針であります。

新規事業の展開にあたってはその性質上、予測とは異なる状況が発生するなどにより計画どおりに事業が展開できず、当社全体の業績に影響を与える可能性があります。また、当該新規事業が当社に与える業績への影響を確実に予想することは不可能であり、投資を回収できない可能性もあります。

(2) 設備投資について

当社では、『楽天市場』への出店希望者の増大、アクセスの急増など業容拡大に対応するため人員増強、設備増強を行っております。現状において、後記「第二部 事業の概況 第4 設備の状況」に掲げる本社移転、サーバー増強を実施する予定であります。ただし、今後の業容拡大の状況等により、設備計画の規模や内容について変更が生じる可能性があります。その他に国内外の事業所の設置などについて対応すべきだと考えております。ただし、その金額や時期などの詳細については未定です。また当社の属するインターネット業界は変化のスピードが速く、環境の変化に対応するために上述以外の設備投資が発生することにより当社の業績その他に影響を与える可能性があります。なお、かかる拡大への対応については、上記「2.(4)小規模組織であること」も併せてご参照ください。

(3) 広告宣伝について

当社では、『楽天市場』のブランド力の向上を積極的に行っていく予定であり、その一環として既存媒体を含めた広告宣伝活動を展開する方針ですが、その効果について正確に予測することは不可能であります。その金額や時期などの詳細については未定であり、広告宣伝費の金額によっては費用の増大により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 投融資について

当社はエレクトロニック・コマースを軸に幅広いビジネス展開を積極的に行っていく方針であり、その実現を図るため子会社設立、合併事業の展開、買収などについて国内外を問わず行っていく可能性があります。

今後の投融資額については現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、当社の財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。さらに投融資先の事業の状況が当社の業績に与える影響を確実に予想することは不可能であり、投融資を回収できない可能性もあります。

5. そ の 他

(1) 株式所有割合について

平成12年3月22日現在、代表取締役社長である三木谷浩史及びその親族が直接間接に当社の発行済み株式の71.31%（成功報酬型ワラント発行による潜在株式を考慮すると68.86%）の株式を所有しており（注）、平成12年3月22日提出の有価証券届出書にかかる新株の発行後においても過半数の株式を所有し続けることとなる見込みです。このため、当社の役員の人事も含め会社の最終決定における三木谷浩史の影響力は大きいものと考えられ、その決定により当社の事業が左右される可能性があります。

（注） 三木谷浩史及びその親族の当社株式所有状況

所 有 区 分	持 株 比 率
三木谷浩史の直接所有	21.55% (21.99%)
三木谷浩史が投資事業組合(1)を通じて実質的に所有	3.84% (3.61%)
三木谷浩史が議決権の過半数を所有する株式会社クリムゾングループによる所有	25.24% (23.72%)
三木谷浩史が議決権の過半数を所有する株式会社クリムゾングループが投資事業組合(1)を通じて実質的に所有	0.09% (0.08%)
三木谷浩史の二親等内の親族による直接所有	17.12% (16.20%)
三木谷浩史の二親等内の親族が投資事業組合(1)を通じて実質的に所有	3.47% (3.26%)
合 計	71.31% (68.86%)

()内は、成功報酬型ワラント発行による潜在株式を考慮した持株比率であります。

1 投資事業組合の詳細については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の状況 2.取得者の概況」に記載しております。

(2) 配当政策について

当社は創業して間もないこともあり、事業資金の流出を避け且つ内部留保の充実を図るため、設立以降現在に至るまで利益配当は実施しておりません。今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存です。

(3) 成功報酬型ワラントについて

成功報酬型ワラントを利用したインセンティブ・プランを導入するため、平成12年2月25日開催の取締役会決議及び平成12年2月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、代表取締役社長三木谷浩史を総額引受人として平成12年2月29日に第2回無担保社債（新株引受権付）及び第3回無担保社債（新株引受権付）を発行いたしました。当該新株引受権付社債から分離された新株引受権は、平成12年3月1日付で当社がすべて買戻し、当社取締役の一部及び常勤監査役に対して役員報酬の一部として支給し、また、当社従業員に対して譲渡いたしました。なお、当社従業員に対して譲渡代金相当額を当社より特別給与として支給しております。当該成功報酬型ワラントの概要は以下に記載の通りです。

第2回無担保社債（新株引受権付）

- ・社債の発行総額：99,050,000円
- ・行使により発行する株式：無額面普通株式
- ・行使による株式の発行価額：200,000円

- ・行使による株式の発行価額の総額 : 99,050,000円
- ・取得可能株式総数 : 495.25株
- ・権利行使請求期間 : 平成13年3月1日から平成20年2月27日まで
- ・取得者 : 当社の取締役の一部と従業員の一部

第3回無担保社債（新株引受権付）

- ・社債の発行総額 : 39,500,000円
- ・行使により発行する株式 : 無額面普通株式
- ・行使による株式の発行価額 : 200,000円
- ・行使による株式の発行価額の総額 : 39,500,000円
- ・取得可能株式総数 : 197.5株
- ・権利行使請求期間 : 平成13年3月1日から平成20年2月27日まで
- ・取得者 : 当社の取締役の一部及び常勤監査役と従業員の一部

（ワラントの行使について）

当該ワラントの権利行使に付きましては、当社と当該ワラントの支給対象者との間で締結した『覚書』に基づき、権利行使可能期間を「ワラント支給日」より1年または2年経過後としており、またその後1年経過毎に行使可能な累計株数に上限を設けております。

本株式の株価が上記のワラントの行使による株式の発行価額を上回る状況において、ワラントの権利行使がなされた場合には、希薄化（ダイリューション）が生じることとなります。

第二部 企 業 情 報

第 1 会 社 の 概 況

1. 主要な経営指標等の推移

回 次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決 算 年 月	平成 9 年12月	平成10年12月	平成11年12月
売 上 高	千円 25,542	千円 149,604	千円 603,562
経 常 損 益	千円 17,836	千円 32,566	千円 227,744
当 期 純 損 益	千円 17,986	千円 25,642	千円 107,364
資 本 金 (発 行 済 株 式 総 数)	千円 60,000 株 (571)	千円 60,000 株 (571)	千円 445,520 株 (10,840)
純 資 産 額	千円 42,013	千円 67,656	千円 560,540
総 資 産 額	千円 66,069	千円 157,761	千円 987,259
自 己 資 本 比 率	%	%	%
1 株 当 たり 純 資 産 額	円 73,579.39	円 118,487.69	円 51,710.37
1 株 当 たり 配 当 額 (1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	円 ()	円 ()	円 ()
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	円 38,106.61	円 44,908.30	円 14,518.38
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	円	円
配 当 性 向	%	%	%
従 業 員 数	人 4	人 12	人 46

- (注) 1. 会社設立日は平成9年2月7日であり、初年度である平成9年12月期より記載しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第3期の増資に伴い、期中の平均株式数については日割りにより算出しております。
なお、第3期の1株当たり当期純損益は、増資後行われた株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
4. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株引受権の残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び転換社債の残高がないため、記載しておりません。
5. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
6. 上記期間中、第2期及び第3期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、太田昭和監査法人の監査を受けておりますが、第1期につきましては監査を受けておりません。

2. 会 社 の 沿 革

年 月	沿 革
平成9年2月	オンラインコマースサーバーの開発及びインターネットモール楽天市場の運営を行うことを目的として、東京都港区愛宕1丁目6番7号に株式会社エム・ディー・エムを資本金1,000万円をもって設立
平成9年4月	楽天市場ニュースの配信を開始
平成9年5月	インターネットモール楽天市場のサービスを開始
平成10年7月	「楽天オークション」のサービスを開始
平成10年8月	本社を東京都目黒区祐天寺2丁目8番16号に移転
平成10年12月	「グリーティングカードサービス」を開始
平成11年4月	楽天市場への出店企業500社を超える
平成11年6月	株式会社エム・ディー・エムより、楽天株式会社へ社名変更
平成11年8月	楽天市場への出店企業1000社を超える
平成11年9月	「楽天フリーマーケット」のサービスを開始
平成11年11月	楽天市場への出店企業1500社を超える
平成11年11月	エレクトロニック・コマースのノウハウ紹介のため、東京都渋谷区に楽天大学を開設

3. 資 本 の 額

資 本 の 額	増 加 資 本 の 額	増 加 後 の 資 本 の 額
445,520,149円	15,000,000,000円	15,445,520,149円

(注) 増加資本の額及び増加後の資本の額は、資本組入額が未定のため発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として計算してあります。

4. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成9年2月7日	10,000	10,000	会社設立
平成9年4月10日	10,000	20,000	有償株主割当(1:1) 200株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成9年6月13日	40,000	60,000	有償第三者割当 171株(注1) 発行価格 233,919円 資本組入額 233,919円
平成11年7月1日	36,000	96,000	第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使 発行株数 600株 発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円
平成11年9月22日	156,400	252,400	有償第三者割当 184株(注3) 発行価格 1,700,000円 資本組入額 850,000円
平成11年12月24日	193,120	445,520	資本準備金の資本組入

- (注) 1. 割当先：株式会社ソウ・ツー
 2. 平成9年12月25日付をもって、50,000円額面株式を無額面株式に一斉転換しております。
 3. 割当先：クリムゾン・グローバル・インターネットファンドNo.1、クリムゾン・パシフィック・インターネットファンドNo.1、他役員1名及び従業員3名
 4. 新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格、資本組入額は次のとおりであります。
 当該新株引受権は、日本証券業協会が定める「登録前の第三者割当増資及び特別利害関係者等の株式移動等に関する規程」第2条第11号に規定する成功報酬型ワラントであります。

区分	平成11年12月31日			平成12年2月29日		
	新株引受権の残高	行使価格	資本組入額	新株引受権の残高	行使価格	資本組入額
第2回無担保新株引受権付社債 (平成12年2月29日)				99,050	200,000	(注)
第3回無担保新株引受権付社債 (平成12年2月29日)				39,500	200,000	(注)

(注) 資本組入額は、新株引受権の行使により発行する株式の1株当たり発行価格(行使価格)に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額といたします。

5. 株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数
普通株式	43,360株
計	43,360株

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
	記名式無額面株式	普通株式	10,840株	非上場・非登録	議決権あり
	計		10,840		

- (注) 1. 平成11年11月4日開催の取締役会において、平成11年11月25日現在の株主に対して、商法第218条の規定に基づき、平成11年11月25日付をもって無額面普通株式1株を8株に分割することを決議致しました。
 この結果、平成11年11月25日より発行済株式数は、9,485株増加し、10,840株となりました。
 2. 当社の発行する株式は、平成12年4月19日に日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録される予定であります。

6. 株式の状況

(1) 所有者別状況

(平成12年2月29日現在)

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人			2	()	9	11	
所有株式数	株			3,536	()	7,304	10,840	株
割合	%			32.62	()	67.38	100.0	

(2) 所有数別状況

(平成12年2月29日現在)

区分	株式の状況													端株の状況
	1,000株以上	500株以上	100株以上	50株以上	10株以上	5株以上	1株以上	計						
株主数	人	3	4	3	1								11	
割合	%	27.27	36.37	27.27	9.09								100.0	
所有株式数	株	6,928	3,000	824	88								10,840	株
割合	%	63.91	27.68	7.60	0.81								100.0	

(3) 議決権の状況

(平成12年2月29日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		端株数	摘要
		自己株式等	その他		
	株	株	株	株	
			10,840		

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
			株	株	株	%	
	計						

7. 配当政策

当社は創業して間もないこともあり、事業資金の流出を避け且つ内部留保の充実を図るため、利益配当を行っておりません。

今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。

8. 株価及び株式売買高の推移

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

9. 役員 の 状 況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数
取締役社長 (代表取締役)	三木谷 浩 史 (昭和40年3月11日生)	昭和63年3月 一橋大学商学部卒業 昭和63年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年5月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 平成8年2月 株式会社クリムゾングループ代表取締役社長(現任) 平成9年2月 当社設立、代表取締役社長(現任) 平成11年10月 イートランスレイト株式会社代表取締役社長(現任)	株 (注) 2,336
取締役副社長 〔開発部長〕 〔楽天大学部長〕	本 城 慎 之 介 (昭和47年5月13日生)	平成7年3月 慶應義塾大学総合政策学部卒業 平成9年2月 当社取締役 平成9年3月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修士号取得 平成11年11月 当社取締役副社長(現任)	(注) 328
取締役副社長 〔サービス本部長〕 〔広報・マーケティング部長〕 〔人事総務部長〕	三木谷 晴 子 (昭和42年1月21日生)	平成元年3月 上智大学文学部卒業 平成元年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年5月 ボストン大学大学院国際関係科修士号取得 平成5年11月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 平成8年2月 株式会社クリムゾングループ取締役(現任) 平成9年2月 当社取締役 平成11年11月 当社取締役副社長(現任)	(注) 1,856
常務取締役 (財務経理部長)	高 山 健 (昭和39年6月6日生)	昭和63年3月 一橋大学法学部卒業 昭和63年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成6年5月 テキサス大学経営学修士号取得 平成11年11月 当社入社、当社常務取締役財務部長 平成12年2月 当社常務取締役財務経理部長(現任)	(注)
常務取締役	山 田 善 久 (昭和39年4月17日生)	昭和62年3月 東京大学法学部卒業 昭和62年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成4年5月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 平成11年9月 ゴールドマンサックス証券会社入社 平成12年2月 当社入社、当社常務取締役(現任)	
取締役 〔営業本部長〕 〔広告部長〕	小 林 正 忠 (昭和46年6月8日生)	平成6年3月 慶應義塾大学総合政策学部卒業 平成6年4月 大日本印刷株式会社入社 平成8年11月 有限会社アールシーエー入社 平成9年4月 当社入社 平成11年11月 当社取締役営業本部長 平成12年2月 当社取締役営業本部長兼広告部長(現任)	(注) 88
取締役 (オークション部長)	杉 原 章 郎 (昭和44年8月26日生)	平成6年3月 慶應義塾大学総合政策学部卒業 平成8年3月 慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士号取得 平成8年3月 有限会社アールシーエー設立、専務取締役 平成9年4月 当社入社 平成11年11月 当社取締役新規事業開発部長 平成12年2月 当社取締役オークション部長(現任)	(注) 168

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数 株
取締役	草野 耕一 (昭和30年3月22日生)	昭和52年10月 司法試験合格 昭和53年3月 東京大学法学部卒業 昭和53年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所入所 昭和60年6月 西村総合法律事務所パートナー 昭和61年5月 ハーバード大学ロースクール卒業 昭和61年9月 デビィボイス・アンド・プリンプトン 法律事務所勤務 昭和61年11月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 昭和62年5月 西村総合法律事務所復職 平成8年5月 西村総合法律事務所副代表パートナー 就任(現職) 平成11年11月 当社取締役(現任)	(注)
監査役 (常勤)	畑 皓二 (昭和21年11月1日生)	昭和45年3月 慶応義塾大学経済学部卒業 昭和45年4月 日本開発銀行入行 平成6年4月 財団法人ベンチャーエンタープライズ センター業務部長 平成9年11月 日本ベンチャー学会事務局長 平成11年3月 当社監査役(現任)	
計	9名		4,776

(注) 「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当増資の状況 2.取得者の概況」に記載の通り、投資事業組合の組合員としても当社株式を保有しております。

(企業の推進者)

当社の企業の推進者は、代表取締役社長三木谷浩史であります。

同氏は、当社設立以来の最高責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、技術、財務の各方面において重要な役割を果たしております。

10. 従業員の状況

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額

平成12年2月29日現在

区分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
男子	33人	29.5才	1.0年	389,177円
女子	37	27.6	0.4	281,756
計	70	28.5	0.7	332,397

- (注) 1. 平均給与月額は、平成12年2月分の税込支払給与額の平均であり、基準外賃金を含み賞与は含んでおりません。
2. 上記従業員数には使用人兼務役員を含み、アルバイトは含んでおりません。
3. 従業員数が平成11年12月期末比24名増加しておりますが、業容拡大に伴う採用の増加であります。
4. 満60才定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めた場合は嘱託として期限を定めて採用することがあります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の概況

1. 会社の目的及び事業の内容

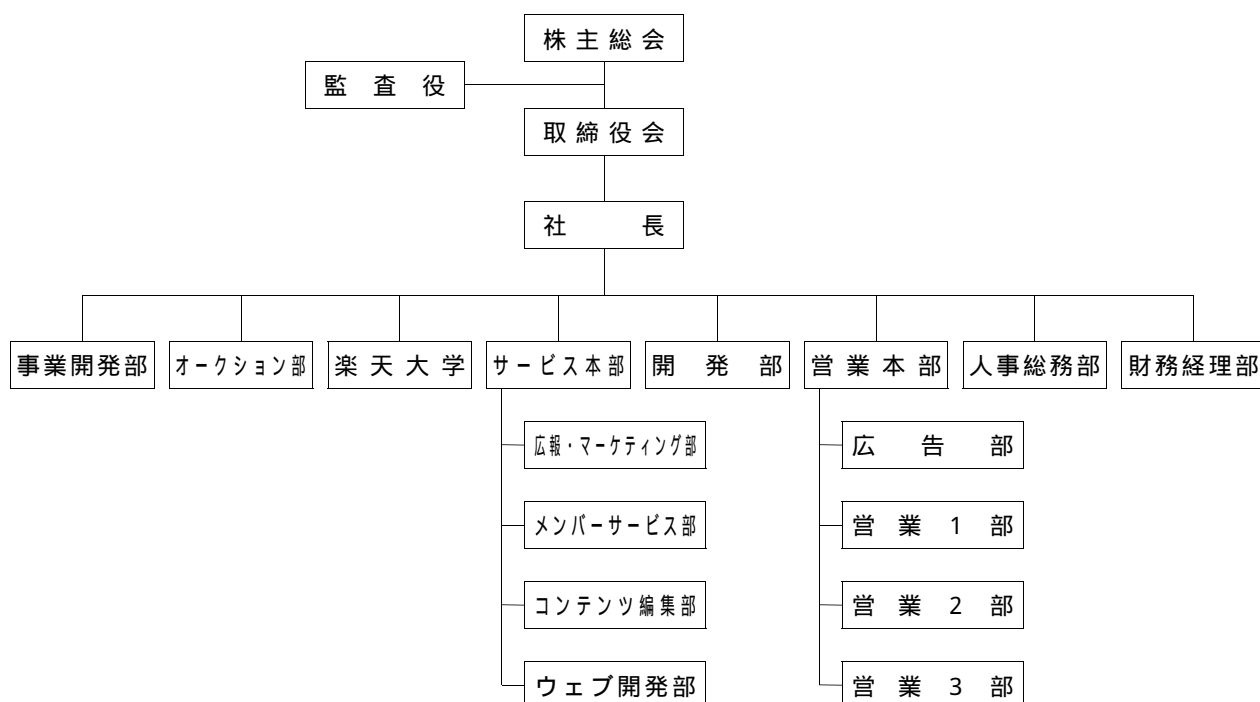
(1) 会社の目的

1. 各種マーケティング業務のコンサルティング
2. コンピューターシステムの分析、設計業務のコンサルティング
3. コンピューターのソフトウェアの開発
4. 通信販売業務
5. 出版業
6. 投資業
7. 全各号に付帯する一切の業務

(注) 上記の目的中「4.通信販売業務」、「5.出版業」及び「6.投資業」については現在営んでおりません。

(2) 事業の内容

経営組織図(平成12年2月29日現在)



事業の内容

当社は現在、 Business to Consumer (B to C、企業・個人間取引) 市場においてインターネット・ショッピング・モールを展開するサイト『楽天市場』、及び Consumer to Consumer (C to C、個人間取引) 市場においてオークション・サービスを提供するサイト『楽天フリーマーケット』の運営を中核事業として行っております。当社はアプリケーション・サービス・プロバイダーとしてエレクトロニック・コマース(電子商取引)用のサーバー及びシステムを提供するとともに、サイトの運営を行っております。

1. インターネット・ショッピング・モール事業 (『楽天市場』)

当社は独自に開発したRMS(楽天マーチャントサーバー)システム(詳細後述)を出店企業に提供するとともに、RMSシステムで作成、運営されるインターネット・ショップの集合体(ショッピング・モール)である『楽天市場』を運営しています。

出店企業はRMSシステムを利用して自社の商品を『楽天市場』内に開設するインターネット・ショップに陳列し、消費者からの注文を受け取ります。尚、取引に伴う決済、及び商品の発送は出店企業と消費者のあいだで直接に行われます。

当社は出店企業を増大させるため、RMSシステムの諸機能の向上に努めるとともに、RMSシステムの使用方法に加え、マーケティング手法などインターネット・ショップ経営に関するノウハウを出店企業に対しワークショップ(集合研修)で紹介することに努めております。出店企業に対する日々のサポートは当社の担当者であるEC(Electronic Commerce)コンサルタントにより行われますが、より高度かつ体系的なノウハウの提供は『楽天大学』を通じて行われております。

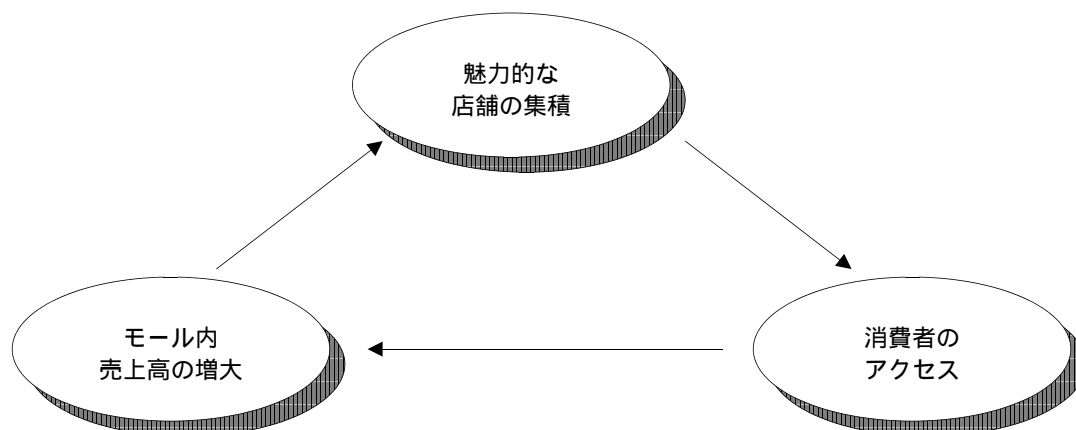
消費者のアクセスを増大させるために魅力的な出店企業を数多く集積することは不可欠ですが、当社では同時にショッピング・モールとしての娯楽性を高める施策を実施しております。新規に開店する出店業者の紹介のほか、時々テーマに沿った商品情報を提供するメールマガジン『楽天市場ニュース』を定期的に登録者に配信しております。また『グリーティングカードサービス』(1)と称しクリスマスカードや年賀状などを無料で送信するサービスを提供しております。

- 1 グリーティングカードサービス：カードの送付者が当社のサイトでカードデザインを選定し、メッセージと受取人のメールアドレスを書き込むと、送信指定日に受取人にカードの見られるホームページアドレスが通知されます。

『楽天市場』内の売上高を増大させるため、販売方法に関する工夫、消費者にとって利便性の向上に繋がる施策を講じております(図1参照)。販売方法にかかわる施策として、表示された価格による商品の販売(通常販売)に加え、オークションによる販売機能を提供しています。出店企業はオークションにかける商品、個数、入札期間、最低入札価格などを決めてオークション・サイトに登録を行い、入札者は購入希望商品に入札希望額を入力します。入札期間の終了後に当社は入札価格の高い順に落札者を決め、電子メールで落札者に通知します。入札額の競争を促す通常のオークションである『スーパーオークション』機能に加え、1円から入札できる商品を揃えた『1円オークション』機能、出店企業が決めた上限価格で落札できる『一撃オークション』機能を提供し

ております。また、消費者にとっての利便性を高めるため、お中元、お歳暮等の贈答先及び贈答品を記録する『送付先リスト管理』の機能を提供しております。『楽天市場』内の取引に伴う決済及び配送に対する消費者の不安を軽減するために、当社では決済及び配送事業者との関係強化を図っております。

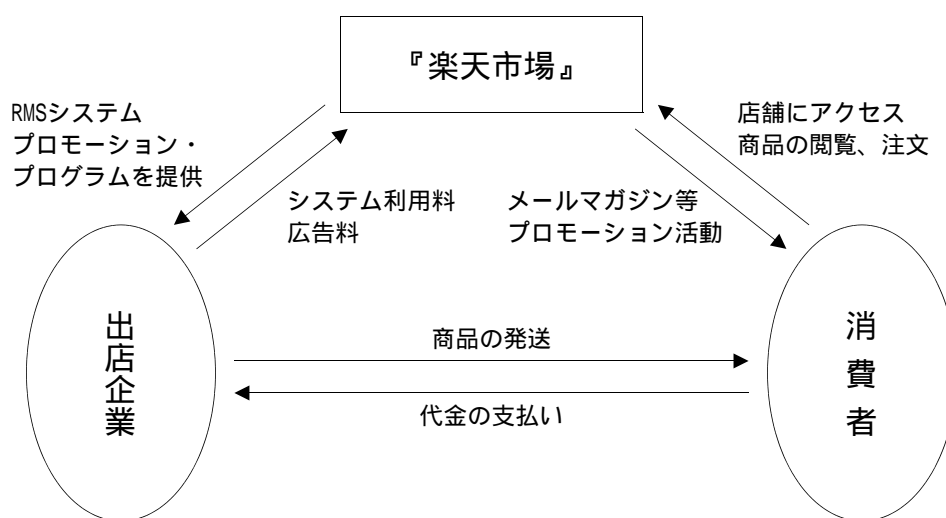
図1 『楽天市場』事業



当社はインターネット・ショッピング・モール事業において、出店企業が支払うシステム利用料と、『楽天市場』のページ上で表示されるバナー広告（ 2 ）及びサムネイル広告（ 3 ）、当社が発行するメールマガジン（ 4 ）に掲載する広告から得られる広告料から売上を得ております。（図2参照）

- 2 バナー広告：ウェブページ（インターネット上のホームページの総称）上の旗型の画像広告。
- 3 サムネイル広告：ウェブページ上の親指大の画像広告。
- 4 メールマガジン：多数の読者に対し、電子メールを用いて情報を配信する媒体。

図2 『楽天市場』の仕組み



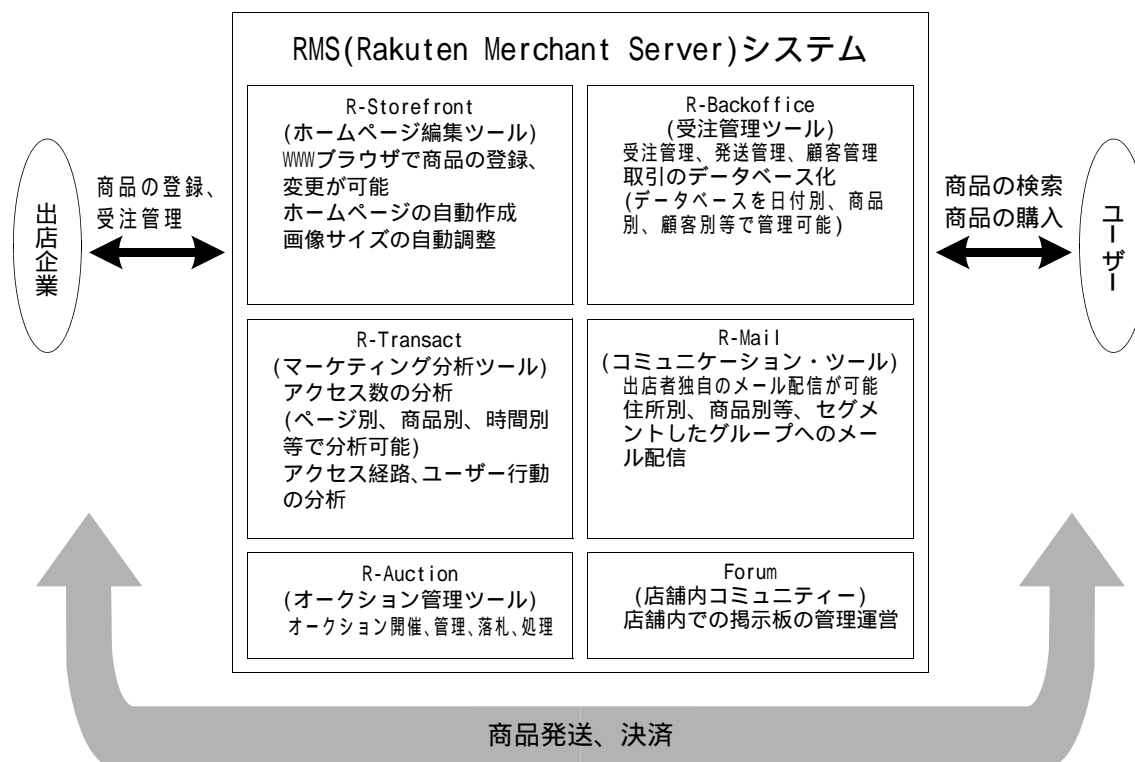
・ RMSシステムの仕組み

RMSシステムを利用することにより、出店企業はHTML (5)、CGI (6)、データベースなどの技術的知識を持たずにインターネット・ショップを開設し、運営することができます。RMSシステムは ホームページ編集機能、 受注・顧客管理機能、 マーケティング分析機能、 コミュニケーション支援機能、 オークション管理機能、 店舗内コミュニティ支援機能の6つの機能から構成されています(図3参照)。これらの機能を活用することで単にインターネット・ショップを開設し販売するというにとどまらず、エレクトロニック・コマースを行う上で必要となる作業を効率的、効果的に行うことができます。RMSシステムは、これまでインターネット・ショップを開設し商品を販売する意欲はあっても、パソコンを使用するために必要な知識を有していなかった事業者が容易にインターネット・ショップを開設・運営することを可能にするシステムとなっております。出店企業はパソコンにソフトウェアをインストールすることなく、インターネットエクスプローラやネットスケープナビゲータなどのブラウザ・ソフトを活用してインターネット・ショップ運営で欠かすことのできない機能を得ることができます。また、出店企業は、ページ作成等に多くの時間を取られることなく効率的・効果的な店舗運営をすることが可能になります。

5 H T M L : Hyper Text Markup Languageの略。インターネットのホームページを作成する際に使用される記述方式(プログラム言語)。

6 C G I : Common Gateway Interfaceの略。ウェブページを提供するサーバーのシステムにおいて、プログラムを起動し、その結果をユーザーに返す仕組み。ウェブページにさまざまな機能を付け加えることが可能となる。

図3 RMSシステムの仕組み



2. 個人オークション事業（『楽天フリーマーケット』）

当社は平成11年9月より個人間（Consumer to Consumer、C to C）のオークション機能を提供するサイト『楽天フリーマーケット』を開始いたしました。本事業は、一般のインターネットユーザーが自分の所有する品物を不特定の消費者に販売する機能を提供しております。

品物を売りたい消費者は当社のサイト上に売りたい品物を登録します。登録された品物は『楽天フリーマーケット』のサイト上に表示され、その商品の購入を希望する消費者は自分の買いたい価格で入札を行います。匿名性の高いインターネット上で消費者間での売買を円滑に進めるために、消費者間による相互評価をホームページ上で確認できるシステムを整えることにより、トラブルを防止するための環境も整えております。

当社は『楽天フリーマーケット』事業においては、出品点数や売買成立に応じて支払うシステム利用料から売上を得ております。

当社の売上高構成比率は次の通りです。

品目別	売上高比率		
	第2期 (自平成10年1月1日 至平成10年12月31日)	第3期 (自平成11年1月1日 至平成11年12月31日)	第4期中 (自平成12年1月1日 至平成12年2月29日)
システム利用料	81.9 %	83.2 %	83.7 %
広告売上	10.9	12.5	11.4
その他	7.2	4.3	4.9
合計	100.0	100.0	100.0

- (注) 1. その他には、店舗のホームページ作成代行等が含まれております。
2. 平成11年9月にサービスを開始した楽天フリーマーケットの売上高は、システム利用料に含まれております。なお、楽天フリーマーケットの売上高が総売上高に占める比率は、第3期0.9%（売上計上は平成11年10月より）、第4期中6.8%であります。

(3) 事業内容の変更等

該当事項はありません。

2. 経営上の重要な契約

該当事項はありません。

3. 研究開発活動

インターネット関連技術は技術革新の進歩が早く、新技術、新サービスが常に生み出されております。そのようななか、最新の技術をエレクトロニック・コマース・システムに反映させ、最高水準のサービスを提供するため、当社の研究開発活動は開発部を中心に随時進められております。

継続的な開発事項としては、当社の事業の基幹システムでありますRMSシステムの更なる改善を行っております。具体的には現在の6機能、すなわち R-Storefront（ホームページ編集機能）、R-Backoffice（受注・顧客管理機能）、R-Transact（マーケティング分析機能）、R-Mail（コミュニケーション支援機能）、R-Auction（オークション管理機能）、Forum（店舗内コミュニティー支援機能）に追加する機能の研究開発活動を行っております。また『楽天フリーマーケット』の機能拡充のための研究開発活動も行っております。

第3 営業の状況

1. 概況

第2期（自 平成10年1月1日
至 平成10年12月31日）

当期におけるわが国経済は、公共事業の抑制、金融システム不安の顕在化等により個人消費が低迷し、景気の先行きへの不透明感、停滞感は続いております。百貨店業界、小売業界の業績も一様に低迷しており、回復の兆しは見せておりません。

一方、通信白書によると国内のインターネット人口は平成9年に1,155万人に達し、またインターネット通販市場規模は645億円（「日米電子商取引の市場規模調査」1999年3月発表）と報告されています。

このような状況の中で、当社の当期における概況は以下の通りであります。

売上高149百万円（前期比485.7%増）と対前期比で124百万円の増加となりました。売上高の主軸となるシステム利用契約店舗数は303店舗となり、名実ともに、日本最大級のエレクトロニックコマースサイトとなっております。

オフィス移転に伴う費用の発生はありましたが、経常利益は32百万円（前期経常損失17百万円）となり、当期純利益も25百万円（前期当期純損失17百万円）となり黒字転換致しました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3期（自 平成11年1月1日
至 平成11年12月31日）

当期におけるわが国経済は、景気対策の効果により政策関連需要が景気回復の先導役として働いたことにより、企業及び消費者の期待感も改善し、依然として高い失業率等の問題を残すものの、景気は緩やかな回復基調に向かっております。

一方、通信白書によると平成10年の国内インターネット人口は1,700万人と推計され、またインターネット通販市場規模は新たに調査対象に加えられた不動産取引880億円を含めて3,360億円（「日米電子商取引の市場規模調査」2000年1月発表）と報告されています。

このような状況の中で、当社の当期における概況は以下の通りであります。

売上高は603百万円（前期比303.4%増）と対前期比で453百万円の増加となりました。出店企業の急激な増加（期末のシステム利用契約店舗数は1,660店舗）により、売上高の主軸となるシステム利用料が502百万円（前期比309.6%増）と大幅に増加したことに加えて、出店企業の増加とアクセス数急増の相乗効果により広告売上も75百万円（前期比363.8%増）と大幅に増加しました。

売上高の急速な拡大に伴い、人件費をはじめとした諸経費も増加しましたが、経常利益は227百万円（前期比599.3%増）、当期純利益は107百万円（前期比318.7%増）と増益を達成できました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(対処すべき課題)

日本におけるエレクトロニック・コマースの本格的普及を目前に、今年中に海外からの参入も含め競合他社がインターネット・モール事業に進出することが考えられます。またショッピング・モール事業の周辺では、金融、旅行、チケット、書籍、玩具などの個別分野におけるインターネット事業の開始やさまざまな業務提携、協力関係が進められるものと予想しております。

当社といたしましては、システムの利便性向上のための研究開発を継続・推進するとともに、『楽天市場』のブランド力を活かしてサービスの充実を図り、エレクトロニック・コマースを軸とした新たなサービスを開発・展開する方針です。

このような環境・方針のもと以下に示すような対応が必要だと考えております。

インターネット・ショッピング・モール事業（『楽天市場』）の強化

当社では他モールとの差別化として、(1)継続的なシステムの機能向上、(2)出店者へのコンサルティング能力向上、(3)消費者向けサービスの充実、(4)ブランド力の維持・強化に努めており、今後もこの方針に基づき更なる差別化を図る必要があると考えております。

具体的には、出店者に対するより高度かつ体系的なノウハウの提供を行う『楽天大学』の強化、『楽天市場』ブランドのより一層の浸透を図る目的での既存媒体を含めた広告宣伝活動の展開などを行っていく方針です。

個人オークション事業（『楽天フリーマーケット』）の拡大

同事業は平成11年9月より開始した事業で、平成11年12月期における当社全体の売上高に占める割合は低水準にとどまっております。早急に同事業の売上高の増加を図りインターネット・ショッピング・モール事業（『楽天市場』）への依存度を引き下げる必要があると考えております。

かかる事業の売上高増加は、出品点数・成約点数の増加が直接的に影響するため、その増加を図るための諸策について実施していく方針です。具体的には広告宣伝を含むマーケティング活動の強化、快適なシステム環境の提供、取引の安全性の強化などが課題となります。

新規事業への進出

インターネット関連技術は技術革新が早く、新技術、新サービスが常に生み出されております。当社としても、『楽天市場』のブランド力を活かして、エレクトロニック・コマースを軸とした事業の拡大を積極的に行う必要があると考えております。

また、ソフトウェア会社、インターネット・サービス・プロバイダー、コンテンツ会社等とさまざまな業務提携、協力関係により、さらに幅広いビジネス展開を積極的に行っていく方針です。

コンピュータシステムの信頼性の向上

当社の事業は、コンピュータシステムに依存しており、その信頼性の向上が常に求められております。アクセス増などの一時的な過負荷に対応するだけでなく、自然災害や事故などによる障害にも対応するために、サーバー増強などシステム全体の信頼性を向上する必要があると考えております。

また、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入を防ぐための措置も必要です。

組織の拡充

当社事業の基幹システムであるRMS（楽天マーチャントサーバー）システムや『楽天フリーマーケット』の更なる改善及び新機能の追加を行うことに加え、新サービスの開発のため、高度な技術を有した開発要員の確保が必要です。また、出店数の増加や新規事業の準備などに適切に対応するため、人的・組織的又は物的な体制の拡充が重要であると考えております。

さらに、サービスの充実を図るために、国内外の事業所の設置についても対応すべきだと考えております。

2. 販 売 実 績

(1) 販 売 方 法

当社の主な売上であるシステム利用料に関しては、原則としてシステム利用契約者との直接取引を行っております。

広告売上、その他の売上に関しても、上記システム利用契約者が対象になっており、取引先との直接販売をしております。

また、システム利用料のうち、楽天フリーマーケットに関しては、システムを利用した個人ユーザー等から直接徴収しております。

(2) 販 売 実 績

(単位：千円)

品 目	期 別 区 分	第 2 期 (自 平成10年1月1日 至 平成10年12月31日)		第 3 期 (自 平成11年1月1日 至 平成11年12月31日)	
		数 量	金 額	数 量	金 額
シ ス テ ム 利 用 料		175	122,556 81.9%	757	502,017 83.2%
広 告 売 上		155	16,313 10.9%	1,773	75,660 12.5%
そ の 他			10,734 7.2%		25,885 4.3%
合 計			149,604 100%		603,562 100%

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. システム利用料の数量については月平均利用店舗社数、広告売上の数量については累計広告数を記載しております。
なお、システム利用料の数量には、楽天フリーマーケットに係る数量は含まれておりません。
3. システム利用料のうち、インターネット・ショッピング・モール「楽天市場」出店に係る料金体系は、登録する商品の品目数に応じて月額5万円、10万円、20万円の3段階となっており、大多数の出店者が月額5万円の契約となっております。
4. 平成11年9月にサービスを開始した楽天フリーマーケットの売上高は、システム利用料に含まれております。
なお、第3期の楽天フリーマーケットの売上高は5,239千円（売上計上は平成11年10月より）であります。
5. その他には、店舗のホームページ作成代行等が含まれております。

第4 設 備 の 状 況

1. 設 備

(1) 設備投資等の概要

1) 第3期(自平成11年1月1日至平成11年12月31日)

第3期の設備投資については総額で74,158千円であり、主としてサーバーやパソコン等のシステム機器であります。

なお、当期中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

(2) 事業所別設備の状況

平成11年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次の通りであります。

事業所名 (所在地)	建 物		工具器具備品 千円	投下資本合計 千円	従 業 員 数 人
	面 積 m ²	金 額 千円			
本社 (東京都目黒区)	(479.2)	1,930	63,665	65,596	44
楽天大学 (東京都渋谷区)	[6.9] (262.7)		4,444	4,444	2
計	[6.9] (741.9)	1,930	68,110	70,040	46

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 上記中()内は、賃借中のものであり外数であります。なお、そのうち[]内は、賃貸中のものであります。

3. リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

(単位：千円)

名 称	台 数	リ ー ス 期 間	年間リース料	リース契約 残 高	摘 要
コンピュータ	1 式	平成10年1月～平成14年12月	679	2,039	所有権移転外 ファイナンス・リース取引
コンピュータ	1 式	平成10年10月～平成15年10月	1,151	4,317	所有権移転外 ファイナンス・リース取引

2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画(平成12年2月29日現在)

(単位：千円)

事業所別	設備の内容	必 要 性	予算金額	既 支 払 額	今 後 の 所 要 額	着 手	完 成 予 定	完 成 後 の 生 産 能 力
本社	移転(建物賃借約3,000m ²)に伴う内装備品等	業容拡大に伴う拡充	40,000		40,000	2000年6月	2000年6月	
	サーバー増強	出店数増加、アクセス数の増加への対応	1,774,216	42,037	1,732,179	2000年1月	2000年8月	店舗収容能力、アクセスへの対応能力等、総合的に現在の約10倍となる見込
合 計			1,814,216	42,037	1,772,179			

(注) 今後の所要額1,772,179千円は、全額を今回の増資による調達資金により充当する予定であります。

第5 経理の状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2期事業年度（平成10年1月1日から平成10年12月31日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第3期事業年度（平成11年1月1日から平成11年12月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表及びその他の事項の金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき第2期事業年度（平成10年1月1日から平成10年12月31日まで）及び第3期事業年度（平成11年1月1日から平成11年12月31日まで）の財務諸表について、太田昭和監査法人の監査を受けております。

その監査報告書は、別紙の通り「第7 株式事務の概要」の直前に添付しております。

1. 財 務 諸 表

(1) 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	第 2 期 (平成10年12月31日現在)		第 3 期 (平成11年12月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
1. 現金及び預金	107,398		725,871	
2. 売掛金	6,099		48,299	
3. 有価証券			90,090	
4. 前払費用	1,405		5,094	
5. その他の流動資産	539		2,469	
貸倒引当金	33		160	
流動資産合計	115,408	73.2	871,665	88.3
固定資産				
1. 有形固定資産 1				
(1) 建物			1,930	
(2) 工具器具備品	1,490		68,110	
有形固定資産合計	1,490	0.9	70,040	7.1
2. 無形固定資産				
(1) 商標権	257		1,612	
(2) 電話加入権	218		834	
無形固定資産合計	475	0.3	2,446	0.2
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券 2	11,715		10,204	
(2) 長期前払費用	17,992		14,857	
(3) 敷金保証金	10,678		18,043	
投資その他の資産合計	40,386	25.6	43,106	4.4
固定資産合計	42,352	26.8	115,593	11.7
資産合計	157,761	100.0	987,259	100.0

(単位：千円)

科 目	第 2 期 (平成10年12月31日現在)			第 3 期 (平成11年12月31日現在)		
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%
(負債の部)						
流動負債						
1. 買掛金	220					
2. 未払金				12,830		
3. 未払法人税等	6,885			116,000		
4. 未払事業税	1,767					
5. 未払消費税等	4,624			15,007		
6. 未払費用	2,624			7,934		
7. 前受金	70,086			268,274		
8. 預り金	2,364			5,077		
9. 新株引受権	720					
10. その他の流動負債	809			1,594		
流動負債合計	90,105	57.1		426,718	43.2	
負債合計	90,105	57.1		426,718	43.2	
(資本の部)						
資本金	60,000	38.0		445,520	45.1	
その他の剰余金						
1. 当期末処分利益	7,656			115,020		
その他の剰余金合計	7,656	4.9		115,020	11.7	
資本合計	67,656	42.9		560,540	56.8	
負債・資本合計	157,761	100.0		987,259	100.0	

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 2 期 (自 平成10年 1月 1日 至 平成10年12月31日)			第 3 期 (自 平成11年 1月 1日 至 平成11年12月31日)		
	金 額	百分比	%	金 額	百分比	%
売 上 高		149,604	100.0		603,562	100.0
売 上 原 価		16,527	11.1		50,818	8.4
売 上 総 利 益		133,076	88.9		552,744	91.6
販売費及び一般管理費						
1. 広 告 宣 伝 費	12,753			45,108		
2. 役 員 報 酬	7,230			9,000		
3. 給 料 手 当	26,122			89,337		
4. 賞 与	4,550			38,830		
5. 福 利 厚 生 費	6,637			17,210		
6. 通 信 費	6,594			21,794		
7. 地 代 家 賃	10,952			20,232		
8. 消 耗 品 費				25,362		
9. 支 払 手 数 料	6,307					
10. 減 価 償 却 費	1,574			2,317		
11. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	33			160		
12. 事 業 税	1,767					
13. そ の 他	16,356	100,879	67.4	55,296	324,649	53.8
営 業 利 益		32,197	21.5		228,095	37.8
営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息	215			466		
2. 有 価 証 券 利 息				135		
3. 投 資 有 価 証 券 売 却 益				385		
4. 不 動 産 賃 貸 料				270		
5. 会 費 収 入	234					
6. E C グ ラ ン プ リ 賞 金	200					
7. 雑 収 入	14	664	0.5	78	1,335	0.2
営 業 外 費 用						
1. 新 株 発 行 費				1,346		
2. 為 替 差 損				339		
3. リ ー ス 解 約 損	296	296	0.2		1,686	0.3
経 常 利 益		32,566	21.8		227,744	37.7
税 引 前 当 期 純 利 益		32,566	21.8		227,744	37.7
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税					120,380	19.9
法 人 税 及 び 住 民 税		6,923	4.6			
当 期 純 利 益		25,642	17.2		107,364	17.8
前 期 繰 越 利 益					7,656	
前 期 繰 越 損 失		17,986				
当 期 未 処 分 利 益		7,656			115,020	

売上原価明細書

(単位：千円)

科 目	第 2 期 (自 平成10年 1月 1日 至 平成10年12月31日)		第 3 期 (自 平成11年 1月 1日 至 平成11年12月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
労 務 費	9,953	60.2%	29,077	57.2%
経 費				
1. 減 価 償 却 費	3,564		8,313	
2. 消 耗 品 費	696		9,380	
3. そ の 他	2,313		4,046	
経 費 計	6,573	39.8	21,740	42.8
合 計	16,527	100.0	50,818	100.0

(注) インターネット・ショッピング・モール事業等を構成するシステムの構築及び維持更新に係る直接労務費及び直接経費を売上原価として計上しております。

(3) 利益処分計算書

(単位：千円)

科 目	第 2 期 平成11年 3月26日		第 3 期 平成12年 2月28日	
当期末処分利益		7,656		115,020
利 益 処 分 額				
1. 任 意 積 立 金				
(1) 特別償却準備金積立額			20,262	20,262
次 期 繰 越 利 益		7,656		94,757

(注) 1. 期別欄の日付は株主総会承認日であります。
2. 特別償却準備金の積立額は租税特別措置法の規定に基づくものであります。

重要な会計方針

期 別 項 目	第 2 期 (自 平成10年1月1日 至 平成10年12月31日)	第 3 期 (自 平成11年1月1日 至 平成11年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	取引所の相場のない有価証券 移動平均法による原価法	取引所の相場のない有価証券 同 左
2. 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 法人税法による定率法 無形固定資産 法人税法による定額法 長期前払費用 法人税法による均等償却	有形固定資産 同 左 無形固定資産 同 左 長期前払費用 同 左
3. 繰延資産の処理方法		新株発行費 発行時に全額費用として処理してあり ます。
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、法人税法に定める限度額（法定繰 入率）のほか、債権の回収可能性を検 討して計上しております。	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、法人税法に定める限度額（平成10 年度の税制改正に伴う経過措置による 法定繰入率）のほか、債権の回収可能 性を検討して計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっております。	同 左
6. その他財務諸表作成のた めの重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

表示方法の変更

第 2 期	第 3 期
「通信費」及び「支払手数料」は、従来、販売費及び一般 管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、販売 費及び一般管理費の合計の5/100を超えたため、当期より 区分掲記することとしました。なお、前期の通信費及び支 払手数料はそれぞれ1,131千円、1,521千円であります。	未払事業税は、従来、「未払事業税」として表示してお りましたが、当期より「未払法人税等」に含めて表示して おります。なお、当期の未払事業税は24,500千円であり ます。
「旅費交通費」、「消耗品費」及び「事務用品費」は、販売 費及び一般管理費の合計の5/100以下となったため、当期 より「その他」に含めて表示することとしました。なお、 当期の旅費交通費、消耗品費及び事務用品費はそれぞれ、 3,210千円、5,033千円、1,309千円であります。	「消耗品費」は、従来、販売費及び一般管理費の「その 他」に含めて表示しておりましたが、販売費及び一般管理 費の合計の5/100を超えたため、当期より区分掲記する こととしました。なお、前期の消耗品費は5,033千円であ ります。
	「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計の5/100 以下となったため、当期より「その他」に含めて表示する こととしました。なお、当期の支払手数料は、16,070千円 であります。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 2 期 (平成10年12月31日現在)	第 3 期 (平成11年12月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 432千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,039千円
2. 主な外貨建資産 (科目) (外貨額) (貸借対照表計上額) 投資有価証券 100千米ドル 11,715千円	2. 主な外貨建資産 (科目) (外貨額) (貸借対照表計上額) 投資有価証券 100千米ドル 10,204千円
3. 会社が発行する株式の総数 2,200株 発行済株式の総数 571株	3. 会社が発行する株式の総数 43,360株 発行済株式の総数 10,840株

(損益計算書関係)

第 2 期 (自 平成10年1月1日 至 平成10年12月31日)	第 3 期 (自 平成11年1月1日 至 平成11年12月31日)
	1. 事業税(当期25,383千円)は、従来、販売費及び一般管理費の「事業税」として表示しておりましたが、財務諸表等規則の改正に伴い、当期より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されております。

(リース取引関係)

第 2 期 (自 平成10年 1月 1 日 至 平成10年12月31日)	第 3 期 (自 平成11年 1月 1 日 至 平成11年12月31日)												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記												
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額												
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">期末残高 相当額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	千円	千円	千円	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">期末残高 相当額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	千円	千円	千円
取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額											
千円	千円	千円											
取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額											
千円	千円	千円											
工具器具備品 8,213 870 7,342	工具器具備品 8,213 2,512 5,700												
合 計 8,213 870 7,342	合 計 8,213 2,512 5,700												
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額												
1 年 以 内 1,539	1 年 以 内 1,605												
1 年 超 5,876	1 年 超 4,270												
合 計 7,415	合 計 5,876												
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額												
支 払 リ ー ス 料 967	支 払 リ ー ス 料 1,831												
減価償却費相当額 870	減価償却費相当額 1,642												
支 払 利 息 相 当 額 170	支 払 利 息 相 当 額 291												
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左												
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左												

(有価証券の時価等関係)

前事業年度

- ・ 流動資産...該当事項はありません。
- ・ 固定資産...非上場株式(店頭売買株式を除く)につき、該当事項はありません。

当事業年度

- ・ 流動資産...中期国債ファンド、短中期債券オープン及びMRFにつき、該当事項はありません。
- ・ 固定資産...非上場株式(店頭売買株式を除く)につき、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当事業年度

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(1 株 当 た り 情 報)

期 別	第 2 期 (自 平成10年 1月 1日 至 平成10年12月31日)	第 3 期 (自 平成11年 1月 1日 至 平成11年12月31日)
1 株 当 た り 純 資 産 額	118,487円69銭	51,710円37銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	44,908円30銭	14,518円38銭
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場、非登録であり期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び転換社債の残高がないため、記載しておりません。

(注) 第3期の増資に伴い、期中の平均株式数については日割りにより算出しております。
 なお、第3期の1株当たり当期純利益は、増資後行われた株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(重 要 な 後 発 事 象)

第 2 期 (自 平成10年 1月 1日 至 平成10年12月31日)	第 3 期 (自 平成11年 1月 1日 至 平成11年12月31日)
該当事項はありません。	<p>成功報酬型ワラントを利用したインセンティブ・プランを導入するため、平成12年2月25日開催の取締役会決議及び平成12年2月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、代表取締役社長三木谷浩史を総額引受人として平成12年2月29日に第2回分離型新株引受権付無担保社債及び第3回分離型新株引受権付無担保社債を発行いたしました。当該新株引受権付社債から分離された新株引受権は、平成12年3月1日付で当社がすべて買戻し、当社取締役の一部及び常勤監査役に対して役員報酬の一部として支給し、また、当社従業員に対して譲渡いたしました。なお、当社従業員に対して譲渡代金相当額を当社より特別給与として支給しております。当該成功報酬型ワラントの概要は以下に記載の通りです。</p> <p>楽天株式会社第2回無担保社債（新株引受権付）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発行総額 99,050千円 2. 発行価額 額面100円につき金100円 3. 発行年月日 平成12年2月29日 4. 償 還 平成20年2月28日に、額面100円につき金100円の割合で償還 5. 利 率 各利払期間の初日における長期プライムレートに0.2%加算した年利率を適用。利払期間の初日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日を基準とする。 6. 新株引受権の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 発行する株式 無額面普通株式 495.25株 (2) 行使による株式の発行価額 1株の発行価額 200千円 (3) 株式の発行価額の総額 99,050千円 (4) 新株引受権の行使期間 平成13年3月1日から平成20年2月27日まで

<p style="text-align: center;">第 2 期 (自 平成10年 1月 1 日) (至 平成10年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第 3 期 (自 平成11年 1月 1 日) (至 平成11年12月31日)</p>
	<p>(5) 新株引受権の譲渡 社債と分離して譲渡することができる。</p> <p>楽天株式会社第3回無担保社債（新株引受権付）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発行総額 39,500千円 2. 発行価額 額面100円につき金100円 3. 発行年月日 平成12年 2月29日 4. 償 還 平成21年 2月28日に、額面100円につき金100円の割合で償還 5. 利 率 各利払期間の初日における長期プライムレートに0.25%加算した年利率を適用。利払期間の初日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日を基準とする。 6. 新株引受権の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 発行する株式 無額面普通株式 197.5株 (2) 行使による株式の発行価額 1株の発行価額 200千円 (3) 株式の発行価額の総額 39,500千円 (4) 新株引受権の行使期間 平成13年 3月 1日から平成20年 2月27日まで (5) 新株引受権の譲渡 社債と分離して譲渡することができる。

5) 関係会社貸付金明細表
該当事項はありません。

6) 社債明細表
該当事項はありません。

7) 長期借入金明細表
該当事項はありません。

8) 関係会社借入金明細表
該当事項はありません。

9) 資本金明細表

(単位：千円)

	種 類	発 行 数	資本組入額 の 総 額	上場取引所名	摘 要
既 発 行 株 式	無 額 面 株 式	10,840株	252,400	該当事項は ありません	1. 関係会社の所有株式数 2,736株 2. 当期中における新株発行 (1) 第1回新株引受権付社債の新株引受権 の権利行使によるもの 発行年月日 平成11年7月1日 種 類 無額面普通株式 発 行 数 600株 1株の発行価額 120,000円 1株の資本組入額 60,000円 (2) 第三者割当増資 発行年月日 平成11年9月22日 種 類 無額面普通株式 発 行 数 184株 1株の発行価額 1,700,000円 1株の資本組入額 850,000円 (3) 商法第218条の規定に基づき平成11年 11月25日付をもって、無額面株式1株 を8株に分割しております。これによ り発行済株式総数は9,485株増加して おります。 3. 既発行株式のうち新株引受権付社債の新 株引受権の行使によるもの 発 行 数 600株 資本組入額の総額 36,000千円
株式発行 のない 資本の額			193,120		
資 本 の 額		445,520千円			
準額に 備える 金は 資本 組入 分額	資本組入額	摘 要			
	193,120	平成11年12月24日	資本準備金の資本組入		

(注) 額面株式については、該当事項がありませんので記載を省略しております。

10) 資本剰余金明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	前期欠損てん補 による処分額	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
(資本準備金) 株式払込剰余金			193,120	193,120		(注)
計			193,120	193,120		

(注) 1. 当期増加額の内訳は次の通りであります。

新株引受権の権利行使による新株発行に伴う組入額 36,720千円
有償第三者割当による新株発行に伴う組入額 156,400千円

2. 当期減少額は資本金への組入によるものであります。

11) 利益準備金及び任意積立金明細表

該当事項はありません。

12) 引当金明細表

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	33	160	33		160	

2. 主な資産・負債及び収支の内容

(1) 資産の部

1) 現金及び預金

(単位：千円)

区 分		金 額
現 金		715
預金の種類	普 通 預 金	645,152
	定 期 預 金	80,004
	小 計	725,156
合 計		725,871

2) 売 掛 金

(1) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額
ヒロインターナショナル株式会社	3,097
酒井食品株式会社	1,554
株式会社ミリオンカード・サービス	1,516
株式会社ディスクステーション	832
株式会社フィッツコーポレーション	714
ディミンコ・エヌ・ヴェイ	651
株式会社エクセル	648
日本ソフトサービス株式会社	640
有限会社ワイナリー和泉屋	630
泉屋酒販株式会社	567
その他の	37,448
合 計	48,299

(2) 売掛金滞留状況

(単位：千円)

期首残高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	当期末残高 (D)	回収率 (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間 $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
6,099	117,131	74,931	48,299	60.8%	84.8日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 敷金保証金

(単位：千円)

区 分	金 額
祐天寺KITビル敷金	13,253
代官山ヒルサイドテラス敷金	4,590
その他の	200
合 計	18,043

(2) 負債の部

1) 未払金

(単位：千円)

区 分	金 額
M S N 広 告 料	4,630
広 告 宣 伝 費	3,916
そ の 他	4,283
合 計	12,830

2) 未払法人税等

(単位：千円)

区 分	金 額
法 人 税	75,500
住 民 税	16,000
事 業 税	24,500
合 計	116,000

3) 未払消費税等

(単位：千円)

区 分	金 額
消 費 税	12,006
地 方 消 費 税	3,001
合 計	15,007

4) 前受金

(単位：千円)

相 手 先	金 額
札幌プラザ株式会社	2,709
株式会社多慶屋	1,280
日航商事株式会社	1,070
株式会社キューフロント	1,050
株式会社ピーシーデポコーポレーション	703
財団法人盛岡地域地場産業振興センター	613
キャノン販売株式会社	605
株式会社ジャパン	572
有限会社パル	525
株式会社ゴールドクレスト	506
そ の 他	258,636
合 計	268,274

(3) 営業外収益及び営業外費用

特記すべき事項はありません。

3. 資金収支の状況

最近の資金収支の実績及び資金計画

(単位：百万円)

項 目		資 金 収 支 の 実 績			資 金 計 画
		第 2 期 (自 平成10年1月1日 至 平成10年12月31日)	第 3 期 (自 平成11年1月1日 至 平成11年12月31日)	第 3 期中間期 (自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日)	第 4 期中間期 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)
事 業 に 関 連 す る 収 入 支 出	1. 営 業 収 入	203	789	235	893
	2. 営 業 外 収 入				
	(1) 受取利息・受取配当等収入	0	0	0	0
	(2) そ の 他	0	0	0	
	小 計 (A)	204	790	235	893
	3. 有形固定資産売却等収入				
	(1) 有形固定資産売却				
	(2) 投資有価証券売却		12	12	
	(3) 貸付金(短期を含む)回収				
	(4) そ の 他 の 収 入				
小 計 (B)		12	12		
収入合計(C = A + B)	204	802	247	893	
1. 営 業 支 出					
(1) 原材料及び製品仕入					
(2) 人件費支出	52	178	47	316	
(3) そ の 他	58	189	46	238	
2. 営 業 外 支 出					
(1) 支払利息・割引料等支出					
(2) そ の 他	0				
小 計 (D)	111	368	94	554	
3. 有形固定資産取得等支出					
(1) 有形固定資産取得	1	74	4	471	
(2) 投資有価証券取得	11	10		0	
(3) 貸付金(短期を含む)					
(4) そ の 他 の 支 出	10	11	3	123	
小 計 (E)	23	95	7	596	
4. 決 算 支 出 等					
(1) 配 当 金					
(2) 法 人 税 等	0	13	8	116	
(3) そ の 他					
小 計 (F)	0	13	8	116	
支出合計(G = D + E + F)	135	477	111	1,266	
事業収支戻(H = C - G)	68	325	136	372	

(単位：百万円)

項 目		資 金 収 支 の 実 績			資 金 計 画
		第 2 期 (自 平成10年1月1日 至 平成10年12月31日)	第 3 期 (自 平成11年1月1日 至 平成11年12月31日)	第 3 期中間期 (自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日)	第 4 期中間期 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日)
資金調達活動に伴う収支	収入				
	1. 短期借入金(手形借入金を含む)				
	2. 割 引 手 形				
	3. 長 期 借 入 金				
	4. 社 債 発 行				
	5. 増 資		384	72	30,000
	6. そ の 他 の 収 入				
	収入合計(I)		384	72	30,000
	支出				
	1. 短期借入金返済				
2. 長期借入金返済 (1年以内に返済のものを含む)					
3. 社 債 償 還					
4. そ の 他 の 支 出		1		130	
支出合計(J)		1		130	
資金調達収支戻(K = I - J)		383	72	29,870	
当期総合資金収支戻(L = H + K)	68	708	208	29,498	
低価格適用に伴う評価損等調整額(M)					
期首資金残高(N)	38	107	107	815	
期末資金残高(O = L - M + N)	107	815	315	30,313	

(注) 1. 期首・期末資金残高の内訳

(単位：百万円)

項 目	第 2 期		第 3 期		第 4 期
	期 首	期 末	期 末	中間期末	中間期末 (計画)
1. 現金及び預金	38	107	725	225	5,223
2. 市場性のある一時所有の有価証券			90	90	25,090
合 計	38	107	815	315	30,313

- (1) 現金及び預金は、2. 主な資産・負債及び収支の内容 (1) 資産の部 イ. 現金及び預金に記載しております。
- (2) 市場性のある一時所有の有価証券は、1. 財務諸表 (4) 附属明細表 1) 有価証券明細表に記載しております。
2. 消費税等は「事業活動に伴う収支」の各関連項目に含めて表示しております。
3. 事業税については、従来「営業支出」の「その他」に含めて表示しておりましたが、第3期中間期から「決算支出等」の「法人税等」に含めて表示しております。

4. そ の 他

該当事項はありません。

第 6 企業集団等の状況

1. 企業集団等の概況

当社の企業集団は、当社及び株式会社クリムゾングループで構成されております。

株式会社クリムゾングループは当社議決権の25.24%を所有しておりますが、事業上の関係につきましては当社株式の保有以外の関係はありません。

2. 企業集団の状況

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。したがって企業集団の状況(1)企業集団の業績、(2)研究開発活動、(3)連結財務諸表、(4)連結子会社の状況及び(5)その他)については記載を行っておりません。

3. 関連当事者との取引

役員との取引

氏名	職業	議決権等の被所有割合		取引条件ないし取引条件の決定方針等				
三木谷 浩史	当社代表取締役社長 イトランスレイト株式会社代表取締役社長	直接21.55% 間接29.17%		当社が支払っている事務所の賃料のうち、 同社に又貸ししている面積相当分を徴収				
	取引内容		取引金額	科目	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
	イトランスレイト株式会社との営業取引以外の取引	当社が賃借している建物の一部を賃貸	270千円	その他の流動資産		283千円		283千円

- (注) 1. 三木谷浩史は主要株主であります。
2. 三木谷浩史による「議決権等の被所有割合」のうち間接分は、同氏とその100%を出資している株式会社クリムゾングループの出資分(25.24%)及び同氏が投資事業組合であるクリムゾン・グローバル・インターネットファンドNo.1、クリムゾン・パシフィック・インターネットファンドNo.1を通じて実質的に所有している持分(3.93%)であります。
3. イトランスレイト株式会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、その他の流動資産の期中増加額及び期末残高は消費税を含んで表示しております。

監 査 報 告 書

楽 天 株 式 会 社

代表取締役社長 三木谷 浩 史 殿

平成12年3月17日

太 田 昭 和 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士

高山秀麿



関与社員 公認会計士

若松昭司



東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成10年1月1日から平成10年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が楽天株式会社の平成10年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書


楽 天 株 式 会 社

代表取締役社長 三木谷 浩 史 殿


平成12年3月17日

太 田 昭 和 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士

高山 秀 廣 

関与社員 公認会計士

若松 昭 司 

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成11年1月1日から平成11年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が楽天株式会社の平成11年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第7 株式事務の概要

決算期	12月31日	定時株主総会	3月中
株主名簿閉鎖の期間		基準日	12月31日
株券の種類	1株券 10株券	中間配当基準日	6月30日
		1単位の株式数	
株式の名義書換え	取扱場所	東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央信託銀行株式会社(2) 証券代行部	
	代理人	東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央信託銀行株式会社(2)	
	取次所	中央信託銀行株式会社(2) 全国各支店	
	名義書換手数料	無料	新株券交付手数料
端株の買取り	取扱場所	東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央信託銀行株式会社(2) 証券代行部	
	代理人	東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央信託銀行株式会社(2)	
	取次所	中央信託銀行株式会社(2) 全国各支店	
	買取手数料	無料	
公告掲載新聞名	日本経済新聞		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

- (注) 1. 端株の買取手数料は、当社株式が日本証券業協会に店頭登録された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
2. 中央信託銀行株式会社は、平成12年4月1日付で三井信託銀行株式会社と合併し、中央三井信託銀行株式会社に商号変更する予定であります。

第 8 参 考 情 報

該当事項はありません。

第四部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

1. 株式の移動状況

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成9年3月31日	株式会社クリムソングループ代表取締役三木谷浩史	東京都渋谷区猿楽町18-8ヒルサイドテラスF棟302	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三木谷浩史	東京都目黒区東が丘1-24-1ガーデン東が丘W棟202	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	50	2,500,000 (50,000)	役員インセンティブを高めるため	株式額面による
平成9年3月31日	株式会社クリムソングループ代表取締役三木谷浩史	東京都渋谷区猿楽町18-8ヒルサイドテラスF棟302	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三木谷晴子	東京都目黒区東が丘1-24-1ガーデン東が丘W棟202	特別利害関係者等(当社の取締役副社長)	20	1,000,000 (50,000)	役員インセンティブを高めるため	株式額面による
平成9年3月31日	株式会社クリムソングループ代表取締役三木谷浩史	東京都渋谷区猿楽町18-8ヒルサイドテラスF棟302	特別利害関係者等(大株主上位10名)	本城慎之介	東京都目黒区中央町2-5-2	特別利害関係者等(当社の取締役副社長)	20	1,000,000 (50,000)	役員インセンティブを高めるため	株式額面による
平成9年3月31日	株式会社クリムソングループ代表取締役三木谷浩史	東京都渋谷区猿楽町18-8ヒルサイドテラスF棟302	特別利害関係者等(大株主上位10名)	増田和悦	横浜市青葉区藤が丘2-3-30アルス藤が丘407号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20	1,000,000 (50,000)	幹部社員へのインセンティブを高めるため	株式額面による
平成9年3月31日	株式会社クリムソングループ代表取締役三木谷浩史	東京都渋谷区猿楽町18-8ヒルサイドテラスF棟302	特別利害関係者等(大株主上位10名)	杉原章郎	東京都渋谷区大山町16-20-202	特別利害関係者等(当社の役員)	10	500,000 (50,000)	幹部社員(現役員)へのインセンティブを高めるため	株式額面による
平成9年3月31日	株式会社クリムソングループ代表取締役三木谷浩史	東京都渋谷区猿楽町18-8ヒルサイドテラスF棟302	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小林正忠	東京都世田谷区松原1-10-2	特別利害関係者等(当社の役員)	5	250,000 (50,000)	幹部社員(現役員)へのインセンティブを高めるため	株式額面による
平成11年7月1日				株式会社クリムソングループ代表取締役三木谷浩史	東京都渋谷区猿楽町18-8ヒルサイドテラスF棟302	特別利害関係者等(大株主上位10名)	192	23,040,000 (120,000)	新株引受権の権利行使	新株引受権の行使条件による
平成11年7月1日				三木谷浩史	東京都目黒区東が丘1-24-1ガーデン東が丘W棟202	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	192	23,040,000 (120,000)	新株引受権の権利行使	新株引受権の行使条件による
平成11年7月1日				三木谷晴子	東京都目黒区東が丘1-24-1ガーデン東が丘W棟202	特別利害関係者等(当社の取締役副社長)	192	23,040,000 (120,000)	新株引受権の権利行使	新株引受権の行使条件による
平成11年7月1日				株式会社ソウ・ツ代表取締役増田宗昭	大阪府枚方市桜町9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	24	2,880,000 (120,000)	新株引受権の権利行使	新株引受権の行使条件による
平成11年12月29日	株式会社ソウ・ツ代表取締役増田宗昭	大阪府枚方市桜町9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	増田宗昭	大阪府枚方市桜町9番1号		760	161,500,000 (212,500)	(注)4.	直近の取引事例による
平成12年3月1日	三木谷浩史	東京都目黒区東が丘1-24-1ガーデン東が丘W棟202	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	株式会社代表取締役三木谷浩史	東京都目黒区祐天寺2-19-4K・I・T4階	当社	ワラント 495.25 (注)3.	99,050,000 (200,000)	(注)5.	(注)7.
平成12年3月1日	三木谷浩史	東京都目黒区東が丘1-24-1ガーデン東が丘W棟202	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	株式会社代表取締役三木谷浩史	東京都目黒区祐天寺2-19-4K・I・T4階	当社	ワラント 197.5 (注)3.	39,500,000 (200,000)	(注)5.	(注)7.
平成12年3月1日	株式会社代表取締役三木谷浩史	東京都目黒区祐天寺2-19-4K・I・T4階	当社	三木谷浩史	東京都目黒区東が丘1-24-1ガーデン東が丘W棟202	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	ワラント 200	()	(注)6.	(注)7.

移 動 年 月 日	移 動 前 所 有 者			移 動 後 所 有 者			移 動 内 容		移 動 理 由	摘 要
	氏名又は 名 称	住 所	提 出 会 社 との関係等	氏名又は 名 称	住 所	提 出 会 社 との関係等	移 動 株 数	価 格 (単 価)		
平成12年 3月1日	楽 株 式 会 社 代 表 取 締 三 木 谷 浩	天 社 役 史 東 京 都 目 黒 区 祐 天 寺 2-19-4 K・I・T4 階	当 社	高 山 健	東 京 都 世 田 谷 区 岡 本 3-20-18 アゼリア1 番 館 307	特 別 利 害 関 係 者 等 (当 社 の 常 務 取 締 役)	ワラント 90	株 千 円 ()	(注)6.	(注)7.
平成12年 3月1日	楽 株 式 会 社 代 表 取 締 三 木 谷 浩	天 社 役 史 東 京 都 目 黒 区 祐 天 寺 2-19-4 K・I・T4 階	当 社	山 田 善 久	東 京 都 港 区 麻 布 台 3-4-18 HOF麻布302	特 別 利 害 関 係 者 等 (当 社 の 常 務 取 締 役)	ワラント 45	()	(注)6.	(注)7.
平成12年 3月1日	楽 株 式 会 社 代 表 取 締 三 木 谷 浩	天 社 役 史 東 京 都 目 黒 区 祐 天 寺 2-19-4 K・I・T4 階	当 社	三 木 谷 晴 子	東 京 都 目 黒 区 東 が 丘 1-24-1 ガ ー デ ン 東 が 丘 W棟202	特 別 利 害 関 係 者 等 (当 社 の 取 締 役 副 社 長)	ワラント 10	()	(注)6.	(注)7.
平成12年 3月1日	楽 株 式 会 社 代 表 取 締 三 木 谷 浩	天 社 役 史 東 京 都 目 黒 区 祐 天 寺 2-19-4 K・I・T4 階	当 社	本 城 慎 之 介	東 京 都 目 黒 区 中 央 町 2-5-2	特 別 利 害 関 係 者 等 (当 社 の 取 締 役 副 社 長)	ワラント 10	()	(注)6.	(注)7.
平成12年 3月1日	楽 株 式 会 社 代 表 取 締 三 木 谷 浩	天 社 役 史 東 京 都 目 黒 区 祐 天 寺 2-19-4 K・I・T4 階	当 社	小 林 正 忠	東 京 都 世 田 谷 区 松 原 1-10-2	特 別 利 害 関 係 者 等 (当 社 の 取 締 役)	ワラント 5	()	(注)6.	(注)7.
平成12年 3月1日	楽 株 式 会 社 代 表 取 締 三 木 谷 浩	天 社 役 史 東 京 都 目 黒 区 祐 天 寺 2-19-4 K・I・T4 階	当 社	杉 原 章 郎	東 京 都 澁 谷 区 大 山 町 16-20- 202	特 別 利 害 関 係 者 等 (当 社 の 取 締 役)	ワラント 5	()	(注)6.	(注)7.
平成12年 3月1日	楽 株 式 会 社 代 表 取 締 三 木 谷 浩	天 社 役 史 東 京 都 目 黒 区 祐 天 寺 2-19-4 K・I・T4 階	当 社	畑 皓 二	東 京 都 世 田 谷 区 経 堂 5-19-17	特 別 利 害 関 係 者 等 (当 社 の 監 査 役)	ワラント 5	()	(注)6.	(注)7.
平成12年 3月1日	楽 株 式 会 社 代 表 取 締 三 木 谷 浩	天 社 役 史 東 京 都 目 黒 区 祐 天 寺 2-19-4 K・I・T4 階	当 社	増 田 和 悦	横 浜 市 青 葉 区 藤 が 丘 2-3- 30-407	特 別 利 害 関 係 者 等 (大 株 主 上 位 10名)	ワラント 3	()	(注)6.	(注)7.
平成12年 3月1日	楽 株 式 会 社 代 表 取 締 三 木 谷 浩	天 社 役 史 東 京 都 目 黒 区 祐 天 寺 2-19-4 K・I・T4 階	当 社	下 山 雄 司	東 京 都 江 東 区 東 雲 1-6-23- 302	特 別 利 害 関 係 者 等 (当 社 の 取 締 役 副 社 長 の 2 親 等 内 の 血 族)	ワラント 2	()	(注)6.	(注)7.

- (注) 1. 日本証券業協会（以下「協会」という。）の定める公正慣習規則第2号「店頭売買有価証券の登録及び価格の公表等に関する規則」（以下「規則」という。）第5条及び「登録前の第三者割当増資及び特別利害関係者等の株式移動等に関する規程」（以下「第三者割当増資等に関する規程」という。）第5条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。）が、登録申請日の直前決算期日の2年前の日の翌日（平成10年1月1日）以降登録日の前日までの間において、当社の発行する株式の譲受け又は譲渡（以下「株式移動」という。）を行っている場合、協会は当該株式移動の内容が開示されていないときには、その登録を認めないこととされております。
2. 特別利害関係者等の範囲は、次の通りであります。
- (1) 大株主上位10名
 - (2) 特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という）、役員等により発行済株式総数の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (3) 新規登録申請者の人的関係会社及び資本的关系会社並びにその役員
 - (4) 証券会社及びその役員並びに証券会社及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
3. 移動の対象となった株式等は、当社が平成12年2月29日付で発行した第2回無担保社債（新株引受権付）及び第3回無担保社債（新株引受権付）に付される新株引受権を表象する新株引受権証券で、「規程」第2条第11号に定める成功報酬型ワラント（以下、それぞれ「第2回成功報酬型ワラント」、「第3回成功報酬型ワラント」という。）であります。
4. 増田宗昭氏が議決権の過半数を所有する会社から増田宗昭氏個人への移動であります。
5. 当社は、当社役員及び従業員に役員報酬の一部又は特別給与として第2回成功報酬型ワラント及び第3回成功報酬型ワラントを譲渡する目的で、第2回成功報酬型ワラント及び第3回成功報酬型ワラントのすべてを買い戻しております。
6. 当社は、当社役員及び従業員を対象として、第2回成功報酬型ワラント及び第3回成功報酬型ワラントの一部を役員報酬の一部又は特別給与として支給しております。
7. 第2回成功報酬型ワラント及び第3回成功報酬型ワラントの行使価格は200,000円であります。行使により発行すべき株式数は、1ワラント当たり1株となります。
8. 平成9年12月25日付をもって、50,000円額面株式を無額面株式に一斉転換しております。
9. 平成11年11月25日付をもって、無額面株式1株を8株に分割しております。

第2 第三者割当等の概況

1. 第三者割当等による株式等の発行の内容

項目	株 式	新株引受権付社債	新株引受権付社債
発行年月日	平成11年9月22日	平成12年2月29日	平成12年2月29日
種類	無額面普通株式	第2回無担保社債 (新株引受権付)	第3回無担保社債 (新株引受権付)
発行数	184株		
発行価格	金 1,700,000円(注) 3.	額面金額の100%	額面金額の100%
資本組入額	金 850,000円		
発行価額の総額	312,800,000円	99,050,000円	39,500,000円
資本組入額の総額	156,400,000円		
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 4.	(注) 5.	(注) 6.
摘 要		<p>利率：各利払期間の初日における長期プライムレートに0.2%加算した年利率を適用。利払期間の初日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日を基準とする。</p> <p>新株引受権の内容 発行すべき株式 当社無額面普通株式 発行価額 200,000円(注) 7. 新株引受権の付与割合 100%</p> <p>新株引受権の行使期間 平成13年3月1日より平成20年2月27日まで</p> <p>譲渡に関する事項 新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができる</p>	<p>利率：各利払期間の初日における長期プライムレートに0.25%加算した年利率を適用。利払期間の初日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日を基準とする。</p> <p>新株引受権の内容 発行すべき株式 当社無額面普通株式 発行価額 200,000円(注) 7. 新株引受権の付与割合 100%</p> <p>新株引受権の行使期間 平成13年3月1日より平成20年2月27日まで</p> <p>譲渡に関する事項 新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができる</p>

- (注) 1. 協会の定める「規則」第5条により登録前の第三者割当増資が適正に行われていない場合は、その登録を認めないこととされており、又、協会の定める「第三者割当増資等に関する規程」第3条及び第7条により登録前の第三者割当増資及び転換社債又は新株引受権付社債(成功報酬型ワラントのうち、継続保有及び預託を行っている成功報酬型ワラントに係る部分を除く)の発行について制限期間及び禁止期間が定められております。
2. 当社の場合、上記制限期間は平成11年1月1日から平成11年12月31日まで、又、禁止期間は平成12年1月1日から店頭登録日の前日までとなります。
3. 発行価格は、当社の事業計画をもとに店頭登録企業の株式評価の状況等により、引受先と協議の上決定しております。
4. 当社と取得者との間で本株式について、その発行日より、当社株式が店頭登録後6か月を経過する日までの期間に関し、本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしております。なお、上記の趣旨を担保するため、本株式を協会の定める公正慣習規則第6号「有価証券等の寄託の受入れ等に関する規則」による保護預り約款に基づき設定された大和証券株式会社及び大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社における取得者名義の保護預り口座に寄託し、上記の期間内はその返還を請求しないものといたしております。
5. 当社は、取得者より、第2回無担保社債(新株引受権付)から分離された新株引受権証券(以下、「第2回ワラント」という。)のすべてを平成12年3月1日に買戻し、かつ同日付で当社の役員及び従業員の一部(以下「役職員」という。)に支給又は譲渡しております。当該支給又は譲渡に際しましては、同日より役職員が第2回ワラントに係る新株引受権を行使するまでの期間に関し、第2回ワラントを当社に継続預託し、かつ、店頭登録日の前日までに新株引受権の行使により当社株式を取得した場合、店頭登録日の前日まで本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨及び本株式の全部を申請証券会社に預託する旨の確約を行っております。
6. 当社は、取得者より、第3回無担保社債(新株引受権付)から分離された新株引受権証券(以下、「第3回ワラント」という。)のすべてを平成12年3月1日に買戻し、かつ同日付で当社の役員及び従業員の一部(以下「役職員」という。)に支給又は譲渡しております。当該支給又は譲渡に際しましては、同日より役職員が第3回ワラントに係る新株引受権を行使するまでの期間に関し、第3回ワラントを当社に継続預託し、かつ、店頭登録日の前日までに新株引受権の行使により当社株式を取得した場合、店頭登録日の前日まで本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨及び本株式の全部を申請証券会社に預託する旨の確約を行っております。
7. 当社の取締役、監査役及び従業員に対するインセンティブの付与を目的とする発行であり、過去の取引事例を参考に決定しております。
8. 平成11年11月25日付をもって、無額面株式1株を8株に分割しております。

2. 取得者の概況

平成11年9月22日発行株式第三者割当

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
クリムゾン・グローバル・インターネットファンド 1 業務執行組合員 株式会社クリムゾングループ	東京都渋谷区猿楽町18-8 ヒルサイドテラスF棟302	投資事業組合	株 90	千円 153,000,000 (1,700,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
クリムゾン・パシフィック・インターネットファンド 1 業務執行組合員 株式会社クリムゾングループ	東京都渋谷区猿楽町18-8 ヒルサイドテラスF棟302	投資事業組合	90	153,000,000 (1,700,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
本 城 慎 之 介	東京都目黒区中央町 2丁目5番2号	会 社 役 員	1	1,700,000 (1,700,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長)
増 田 和 悦	横浜市青葉区藤が丘 2丁目3番30号407	会 社 員	1	1,700,000 (1,700,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
小 林 正 忠	東京都世田谷区松原 1丁目10番2号	会 社 役 員	1	1,700,000 (1,700,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
杉 原 章 郎	東京都渋谷区大山町 16-20-202	会 社 役 員	1	1,700,000 (1,700,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 1. クリムゾン・グローバル・インターネットファンドNO. 1は、株式会社クリムゾングループが業務執行組合員を務める投資事業組合であり、組合員の中には、以下の特別利害関係者等が含まれております。
なお、当社株式相当数欄については、小数点第3位を四捨五入しております。

氏名又は名称等	当社株式相当数	取得者と提出会社との関係
株式会社クリムゾングループ (代表取締役社長 三木谷浩史) (業務執行組合員)	0.17株 (注) 2.	特別利害関係者等 (役員等により発行済株式総数の過半数 が所有されている会社)
三 木 谷 浩 史	14.02株 (注) 2.	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
三木谷浩史の2親等内の血族(2名)	1.04株 (注) 2.	特別利害関係者等 (当社の役員2親等内の血族)
三 木 谷 晴 子	8.65株 (注) 2.	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長)
三木谷晴子の2親等内の血族(1名)	0.35株 (注) 2.	特別利害関係者等 (当社の役員2親等内の血族)
株式会社ソウ・ツー (代表取締役社長 増田宗昭)	17.31株 (注) 2.	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
草 野 耕 一	1.73株 (注) 2.	特別利害関係者等 (当社の取締役)
本 城 慎 之 助	0.52株 (注) 2.	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長)
増 田 和 悦	0.17株 (注) 2.	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
杉 原 章 郎	0.52株 (注) 2.	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小 林 正 忠	0.69株 (注) 2.	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高 山 健	0.52株 (注) 2.	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
当社の従業員(5名)	1.04株 (注) 2.	当社の従業員
そ の 他 (22名)	43.27株 (注) 2.	
合 計 (40名)	90株	

2. クリムゾン・パシフィック・インターネットファンドNO.1は、株式会社クリムゾングループが業務執行組合員を務める投資事業組合であり、組合員の中には、以下の特別利害関係者等が含まれております。

氏名又は名称等	当社株式相当数	取得者と提出会社との関係
株式会社クリムゾングループ (代表取締役社長 三木谷浩史) (業務執行組合員)	1株	特別利害関係者等 (役員等により発行済株式総数の過半数が所有されている会社)
三木谷浩史	38株	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
三木谷浩史の2親等内の血族(3名)	3株	特別利害関係者等 (当社の役員2親等内の血族)
三木谷晴子	31株	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長)
三木谷晴子の2親等内の血族(1名)	3株	特別利害関係者等 (当社の役員2親等内の血族)
草野耕一	2株	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高山健	1株	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
その他(9名)	11株	
合計(18名)	90株	

平成12年2月29日発行第2回無担保社債(新株引受権付)

取得者の氏名又は名称等			割当数量	価 格 (単 価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
三木谷浩史	東京都目黒区東が丘1-24-1 ガーデン東が丘W棟202	会社役員	円 99,050,000	額面金額の 100%	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

平成12年2月29日発行第3回無担保社債(新株引受権付)

取得者の氏名又は名称等			割当数量	価 格 (単 価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
三木谷浩史	東京都目黒区東が丘1-24-1 ガーデン東が丘W棟202	会社役員	円 39,500,000	額面金額の 100%	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

3. 取得者の株式等の移動状況

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりです。

第3 株 主 の 状 況

氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数に 対する 所有株式数 の割合	摘 要
株式会社クリムゾングループ	東京都渋谷区猿楽町18-8 ヒルサイドテラスF棟302	株 2,736	% 23.72	特別利害関係者等 (役員等により発行済み株 式総数の過半数が所有され ている会社)
三木谷 浩 史	東京都目黒区東が丘1-24-1 ガーデン東が丘W棟202	2,536 (200)	21.99 (1.73)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
三木谷 晴 子	東京都目黒区東が丘1-24-1 ガーデン東が丘W棟202	1,866 (10)	16.18 (0.09)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長)
株式会社ソウ・ツー	大阪府枚方市桜町9-1	800	6.94	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
増 田 宗 昭	大阪府枚方市桜町9-1	760	6.59	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
クリムゾン・グローバル・ インターネットファンド 1	東京都渋谷区猿楽町18-8 ヒルサイドテラスF棟302	720	6.24	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
クリムゾン・パシフィック・ インターネットファンド 1	東京都渋谷区猿楽町18-8 ヒルサイドテラスF棟302	720	6.24	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
本 城 慎 之 介	東京都目黒区中央町2-5-2	338 (10)	2.93 (0.09)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長)
増 田 和 悦	横浜市青葉区藤が丘 2-3-30-407	331 (3)	2.87 (0.03)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
杉 原 章 郎	東京都渋谷区大山町 16-20-202	173 (5)	1.50 (0.04)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小 林 正 忠	東京都世田谷区松原1-10-2	93 (5)	0.81 (0.04)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高 山 健	東京都世田谷区岡本3-20-18 -307	90 (90)	0.78 (0.78)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
大 越 正 規	東京都新宿区下落合3-12-19 松尾ビル501	48 (48)	0.41 (0.41)	当社の従業員
吉 田 敬	東京都新宿区四谷2-5 マンション久保2階	48 (48)	0.41 (0.41)	当社の従業員
筒 井 敬 三	東京都大田区北千束 1-37-22-202	48 (48)	0.41 (0.41)	当社の従業員
山 田 善 久	東京都港区麻布台3-4-18 HOF麻布302	45 (45)	0.39 (0.39)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
澁 谷 剛	東京都大田区西蒲田 8-9-12-404	25 (25)	0.22 (0.22)	当社の従業員
安 武 弘 晃	東京都目黒区上大崎1-5-62 レオパレス目黒第一202	13 (13)	0.11 (0.17)	当社の従業員
畑 農 智 実	東京都新宿区大久保 2-13-1-211	10 (10)	0.11 (0.09)	当社の従業員
小 林 司	埼玉県川口市元郷2-15-1 エルザタワー55 4401号室	10 (10)	0.09 (0.09)	当社の従業員
菊 地 雅 浩	埼玉県川口市南前川2-21-10 アーバンハイツ南前川210号室	10 (10)	0.09 (0.09)	当社の従業員
毛 利 寛	東京都世田谷区下馬1-41-11 Casa 1-101	10 (10)	0.09 (0.09)	当社の従業員

氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数に 対する 所有株式数 の割合	摘 要
松 崎 良 太	東京都杉並区上高井戸 2-8-3	10 (10)	0.09 (0.09)	当社の従業員
池 田 真 一	東京都目黒区中町2-37-22 カーサ中町202	8 (8)	0.07 (0.07)	当社の従業員
津 田 全 泰	東京都目黒区上目黒4-30-2 ユースフル祐天寺-308	8 (8)	0.07 (0.07)	当社の従業員
高 橋 洋	東京都目黒区祐天寺2-19-4 ファミール祐天寺202	8 (8)	0.07 (0.07)	当社の従業員
畑 皓 二	東京都世田谷区経堂 5-19-125	5 (5)	0.04 (0.04)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
一 見 仁	東京都渋谷区恵比寿西 2-16-9 恵比寿ハイツ208	5 (5)	0.04 (0.04)	当社の従業員
柳 下 陽 子	神奈川県横浜市都筑区二の丸 17-4	5 (5)	0.04 (0.04)	当社の従業員
富 田 哲	神奈川県横浜市神奈川区 西神奈川1-2-1	5 (5)	0.04 (0.04)	当社の従業員
川 村 敦	東京都目黒区五本木1-40-16	3 (3)	0.03 (0.03)	当社の従業員
安 藤 日 出 夫	東京都世田谷区赤堤1-34-14 第2三友コーポ203号	2.5 (2.5)	0.02 (0.02)	当社の従業員
和 田 圭	東京都杉並区和泉1-2-18 C402	2.5 (2.5)	0.02 (0.02)	当社の従業員
山 田 あ ず さ	東京都豊島区駒込 1-16-10-601	2.5 (2.5)	0.02 (0.02)	当社の従業員
笹 木 直 美	東京都大田区大森本町 1-1-1 大森ハイツ808	2 (2)	0.02 (0.02)	当社の従業員
片 岡 樹 一 郎	東京都目黒区中町2-38-30 ジェイパーク祐天寺式番館502号	2 (2)	0.02 (0.02)	当社の従業員
仲 山 進 也	東京都目黒区祐天寺1-2-20 フォーシム祐天寺103	2 (2)	0.02 (0.02)	当社の従業員
片 田 浩 志	東京都世田谷区下馬5-35-11 サンハイム下馬102	2 (2)	0.02 (0.02)	当社の従業員
土 田 珠 子	東京都世田谷区代田2-25-18 ベルドリーム 102	2 (2)	0.02 (0.02)	当社の従業員
堀 内 公 博	神奈川県川崎市中原区小杉町 1-556	2 (2)	0.02 (0.02)	当社の従業員
下 山 雄 司	東京都江東区東雲1-6-23 スクエア1623 302号室	2 (2)	0.02 (0.02)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長の2 親等内の血族)
1株を所有する株主の数 8名		8 (8)	0.07 (0.07)	当社の従業員
1株未満を所有する株主の数 40名		16.25 (16.25)	0.14 (0.14)	当社の従業員
計	89名	11,532.75 (692.75)	100.00 (6.01)	

- (注) 1. 「株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を四捨五入しております。
2. ()内は、第2回無担保社債(新株引受権付)及び第3回無担保社債(新株引受権付)発行に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. クリムゾン・グローバル・インターネットファンド 1の組合員の中には、「第2 第三者割当増資の状況 2. 取得者の概況」に記載のとおり、特別利害関係者等が含まれております。
4. クリムゾン・パシフィック・インターネットファンド 1の組合員の中には、「第2 第三者割当増資の状況 2. 取得者の概況」に記載のとおり、特別利害関係者等が含まれております。

